

# 第3次伯耆町男女共同参画推進計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年3月

伯耆町

# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1ページ
2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1ページ
3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1ページ
4. 計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ
5. 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ

## 第2章 町の状況等

1. 伯耆町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3ページ
2. 前計画の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～5ページ
3. 男女共同参画意識調査に基づく状況・・・・・・・・ 6～27ページ

## 第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28ページ
2. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29ページ
3. 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30ページ

## 第4章 計画の具体的な展開

1. 基本目標ごとの計画の内容・・・・・・・・・・・・・・・・ 31～35ページ
2. 第3次伯耆町男女共同参画推進計画における5年後の参考指標・ 36～37ページ

### 資料

- (前計画) 第2次伯耆町男女共同参画推進計画体系図・・・・・・・・ 38ページ
- 第2次伯耆町男女共同参画推進計画における目標指数と達成状況・・ 39ページ

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

伯耆町は平成17年1月、岸本町、溝口町が合併して新町として誕生し、旧町において策定されていた男女共同参画基本計画を基に、平成17年12月町民意識調査を行い、国の「男女共同参画基本計画」、鳥取県の「鳥取県男女共同参画基本計画」と整合性を持たせながら、平成18年3月に伯耆町男女共同参画基本計画を策定しました。

また、平成18年3月に伯耆町男女共同参画条例を制定、平成24年3月に基本計画を見直し、平成28年に第2次計画を策定し、様々な取り組みを進めてきました。

第2次伯耆町男女共同参画計画では、3つの基本目標と8つの基本方針を設定し、取組を進めてきました。その結果、審議会等委員に占める女性割合は年々増加し、また、PTA会長や区長に占める女性割合が増加していることから、地域活動への女性の参画が進んでいます。

しかし、私たち自身が気づかない性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく慣行は依然として存在していますし、様々な形態の暴力による人権侵害も発生しています。さらに、社会状況が著しく変化してきているなかで、職場、家庭、地域など様々な場面への女性の参画は増えているものの、男性と比べ低い状況にあります。全ての女性と男性が、多様な生き方を主体的に選択し、かつその生き方が尊重され、自立した個人として能力を発揮する機会が確保され、生きる喜びを享受することができる社会の実現には、いまだに多くの問題が存在しています。

第3次伯耆町男女共同参画推進計画は、伯耆町男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、伯耆町の基本的な取り組みの方向を示し、諸施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とするものです。

## 2. 計画の位置づけ

この計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項及び伯耆町男女共同参画推進条例第8条第1項の規定に基づき、また、国の「男女共同参画基本計画」、鳥取県の「鳥取県男女共同参画計画」「鳥取県女性活躍推進計画」、伯耆町の「伯耆町総合計画」との整合性を図りながら策定するものです。男女共同参画社会の実現に向けた町の基本的な取り組みの方向と具体的な施策を示し、男女共同参画社会の形成を促進するための指針とするものです。

## 3. 計画期間

この計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とします。

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
<b>第3次伯耆町男女共同参画推進計画</b>										
					<b>第4次伯耆町男女共同参画推進計画</b>					

#### 4. 計画の策定体制

この計画の策定にあたっては、令和2年8月から9月に町内の18歳以上の方の中から無作為に抽出した男女800人を対象に実施した男女共同参画意識調査の結果から、本町の課題の把握を行いました。また、第2次伯耆町男女共同参画推進計画については、毎年その実施状況の点検を行っており、男女共同参画を推進するための事業・活動を実施する中でも課題の把握を行いました。

これらを基に、庁内関係部局の意見を求めたうえで素案を作成し、住民代表者、各種団体代表者、町内企業代表者からなる伯耆町男女共同参画審議会において、内容の検討を行いました。

また、パブリックコメントを実施し、広く住民の皆さんの意見を取り入れるよう努めました。

#### 5. 計画の進行管理

この計画の進行管理については、計画の実施状況の点検・評価を毎年行い、住民意識の変化、社会的な動向に応じて弾力的かつ柔軟な運用を図ります。

#### 参 考

##### 男女共同参画社会基本法第14条第3項

市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（以下「市町村男女共同参画計画」という。）を定めるように努めなければならない。

##### 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項

市町村は、基本方針（都道府県推進計画が定められているときは、基本方針及び都道府県推進計画）を勘案して、当該市町村の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画（次項において「市町村推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

##### 伯耆町男女共同参画推進条例第8条第1項

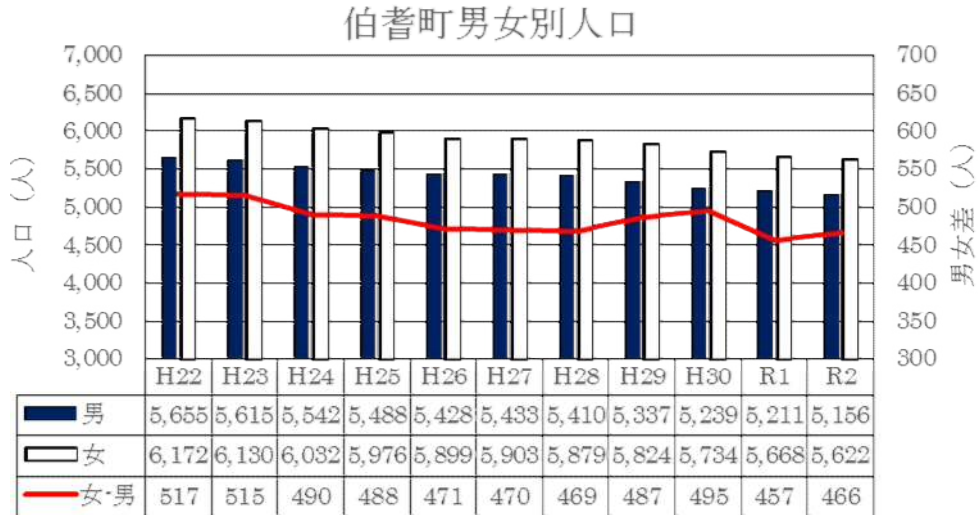
町長は、男女共同参画にかかる施策を総合的かつ計画的に推進するため、伯耆町男女共同参画推進計画(以下「推進計画」という。)を策定するものとする。

## 第2章 町の状況等

### 1. 伯耆町の概況

#### (1) 伯耆町の男女別人口

本町の男女別人口は、女性が男性より多く、その差は年々縮まっています。



#### (2) 女性の就業率

住民基本台帳（4月1日現在 外国人を含まない）

本町の女性の就業の状況は、30歳以上で増加傾向にありますが、30歳以下では減少傾向にあります。

55～59歳の平成27年の就業率は、79.2%（平成17年に比べて10.9%増）、60～64歳では61.2%（同7.4%増）ですが、20～24歳では70.7%（同7.4%減）となっています。



国勢調査

## 2. 前計画の実施状況（令和2年度までの実績）

平成28年3月に策定した第2次伯耆町男女共同参画推進計画に基づき、各種事業を実施し、様々な事業や活動に取り組んできました。

その進捗状況については、毎年実施状況調査を行い、男女共同参画審議会で審議し、定期的に確認評価を行いました。

前計画の基本目標ごとの実施状況は、下記のとおりです。

### （1）社会における制度又は慣行の見直しと意識改革

人権カレンダーへの男女共同参画事業の掲載、人権・行政相談の実施、男女共同参画研修会の開催、家庭教育講座の開催、CATV・広報ほうき等を活用した各種相談窓口の周知、啓発活動などを計画実施しました。男女共同参画意識調査の結果から男女共同参画社会の認知度は上昇しており、今後も地道に啓発活動を実施していく必要があります。

また、各種審議会などの男女の構成比率について、依然として女性の割合は4割を切っていますが、年々増加しています。性別はもちろんあらゆる世代の方が意見を出し合い企画立案することが望ましいため、委員選定を工夫し、今後も行政組織、民間組織における男女共同参画を進める必要があります。

### （2）家庭並びに社会生活における男女共同参画の推進

地域社会、家庭生活、職場における男女共同参画の推進に関する事業を計画実施しました。

地域社会における推進では、家庭教育講演会、公民館での成人講座、女性消防団員の入団促進などを実施しました。計画策定時と比較し、PTA会長・副会長・区長・副会長における女性割合が増加しており、地域社会における女性の参画が進んでいます。

家庭生活における推進では、公民館での料理教室、健康づくり講演会、子育て相談、家庭教育講演会、家族介護教室、生活支援コーディネーターの配置など様々な事業を実施しました。まちづくりアンケートの結果、子育て支援について満足していると回答した割合が増加しており、男女共同参画意識調査においても、家事の分担について満足していると回答した女性の割合が増加しています。引き続き事業を継続していく必要があります。

職場における推進では、多様な働き方、ワークライフバランスの周知・促進を図りました。しかし町内事業所への周知・促進が不十分であり、男女共同参画に関する認知度も低かったため、取組を強化する必要があります。

### (3) 男女の人権の擁護と、健康支援

ドメスティックバイオレンスに対する相談窓口の周知、避難先の確保、妊婦健康診査の助成、乳児家庭全戸訪問、各種がん検診の実施など性差に応じた健康支援を強化し、男女間における人権の擁護を推進する事業を計画実施しました。計画どおり実施できた事業が多く、引き続き事業を実施していきます。

#### 参 考

伯耆町男女共同参画推進条例（平成18年条例第15号）

##### (町の責務)

第4条 町は、男女共同参画社会の実現を主要な政策として位置づけ、前条に定める基本理念にのっとり、施策を総合的に策定し実施する責務を有する。

2 町は、男女共同参画の推進にあたっては町民及び事業者等と協力するとともに、国及び他の地方公共団体と連携して取り組むものとする。

##### (町民の責務)

第5条 町民は、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野に自ら積極的に参画するとともに、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

##### (事業者等の責務)

第6条 事業者等は、その事業活動に男女が共同して参画することができる体制の整備に積極的に取り組むとともに、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

### 3. 男女共同参画意識調査に基づく状況

#### (1) 調査の目的

この調査は、男女共同参画についての町民の意識等を把握し、第3次伯耆町男女共同参画推進計画に反映させるための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

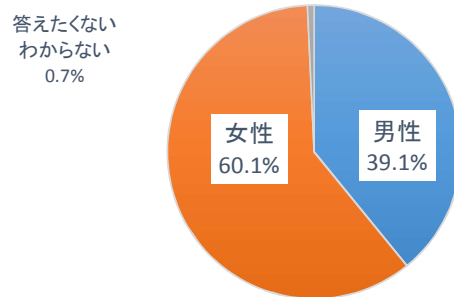
#### (2) 調査の概要

	(令和2年度)	(平成27年度)
調査対象	18歳以上の伯耆町民	18歳以上の伯耆町民
対象者数	9,247人	9,736人
抽出方法	住民基本台帳から調査年齢区分ごとに無作為抽出	住民基本台帳から調査年齢区分ごとに無作為抽出
調査方法	郵送により配布・回収	郵送により配布・回収
調査期間	令和2年8月6日～8月25日	平成27年5月13日～5月29日
配布総数	800	813
配布割合	8.7%	8.4%
回収総数	271	356
回収割合	33.9%	43.8%

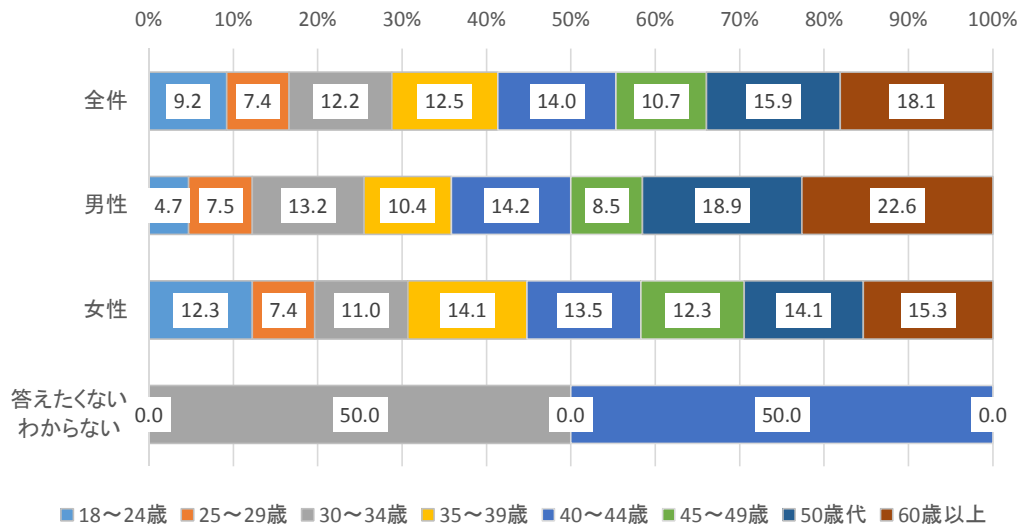
#### 問1. 性別 問2. 年齢

回答割合(%)		全件	年齢							
			18～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳代	60歳以上
全件		100	9.2	7.4	12.2	12.5	14.0	10.7	15.9	18.1
性別	男性	39.1	20.0	40.0	42.4	32.4	39.5	31.0	46.5	49.0
	女性	60.1	80.0	60.0	54.5	67.6	57.9	69.0	53.5	51.0
	答えたくない、わからない	0.7			3.0		2.6			

#### 【性別】



#### 【性別・年齢別】





### (3) アンケート集計結果と考察

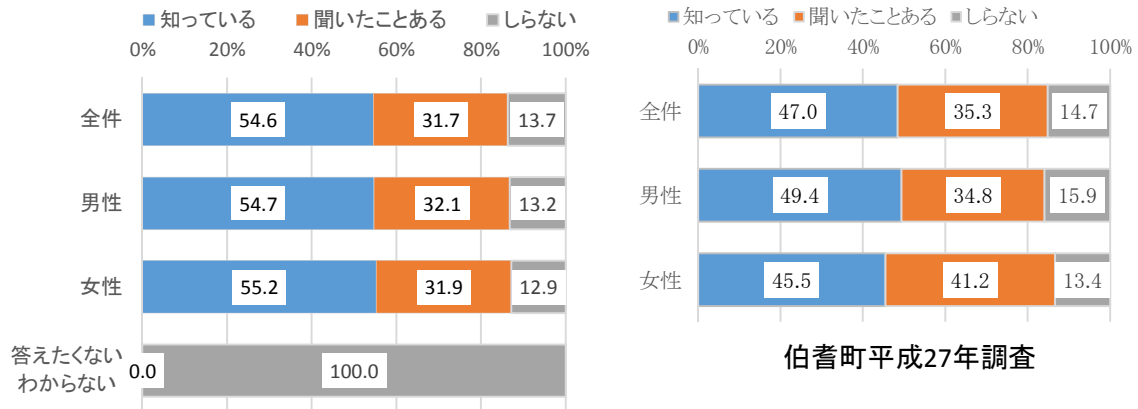
問4. あなたは、次の言葉について知っていますか。(1つだけに○)

『男女共同参画社会』

全体では男女ともに、半数以上の方々が「知っている」と回答しています。年代別で見ると、29歳以下の年代では80%に近い方が「知っている」と答えています。35～49歳では「知っている」「聞いたことがある」と答えた方が半数を切っています。特に35～39歳では「知らない」と答えた割合が最も多い状況です。

平成27年調査と比較し、全体・男女ともに「知っている」と回答した割合は増加していますが、鳥取県調査結果に比べると「知っている」と答えた方の割合が低くなっており、男女が互いを尊重し性別による差がない社会の実現を目指し、より一層意識の底上げをする必要があります。

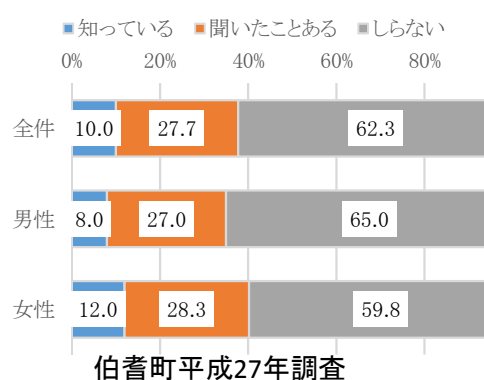
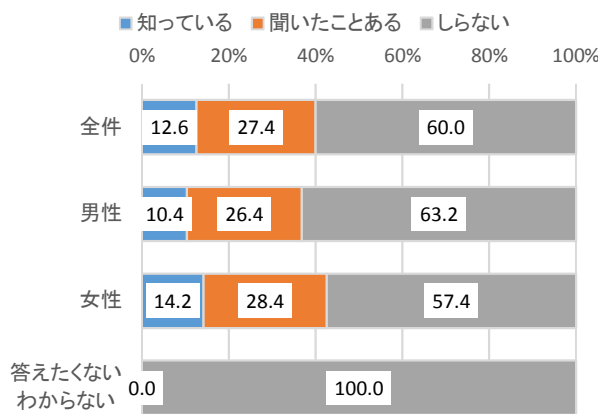
回答割合(%)	凡例: 1位 2位 3位											
	全件	性別			年齢							
		男性	女性	答えたくない わからない	18 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 歳代	60 歳以上
知っている	54.6	54.7	55.2		76.0	80.0	63.6	32.4	47.4	37.9	69.8	44.9
聞いたことがある	31.7	32.1	31.9		12.0	15.0	30.3	23.5	36.8	48.3	30.2	42.9
知らない	13.7	13.2	12.9	100.0	12.0	5.0	6.1	44.1	15.8	13.8		12.2



『鳥取県男女共同参画センター（愛称：よりん彩）』

全体では、60%の方が「知らない」と回答しており、特に29歳以下の年代では80%近くの方が「知らない」と回答しています。平成27年調査と比較して「知らない」と回答した割合は若干減少していますが、多くの方が知らない状況にあります。鳥取県における男女共同参画社会推進の拠点であり、貴重な相談窓口の1つであるため、一層の周知を図る必要があります。

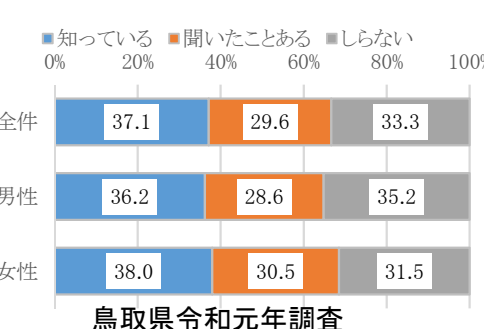
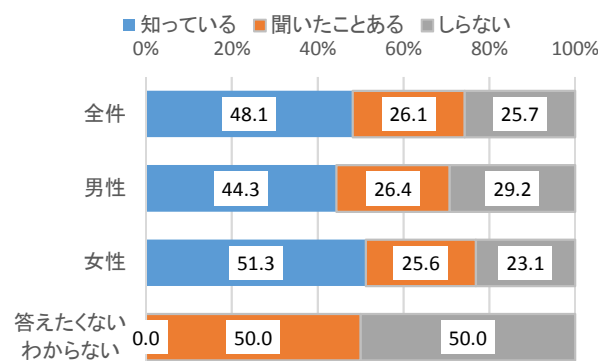
回答割合(%)	凡例: 1位 2位 3位											
	全件	性別			年齢							
		男性	女性	答えたくない わからない	18 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 歳代	60 歳以上
知っている	12.6	10.4	14.2		12.0	5.0	12.5	8.8	18.4	13.8	14.0	12.2
聞いたことある	27.4	26.4	28.4		16.0	15.0	28.1	20.6	34.2	27.6	34.9	30.6
知らない	60.0	63.2	57.4	100.0	72.0	80.0	59.4	70.6	47.4	58.6	51.2	57.1



『ワーク・ライフ・バランス』

全体では、50%近くの方が「知っている」と回答しており、若年層ほど「知っている」と回答した割合が多い傾向にあります。鳥取県調査と比較しても「知っている」と回答した割合が多く、社会の生活様式が刻々と変化するなかで、多様な働き方への理解の推進が若年層から浸透しているよい傾向が見受けられます。

回答割合(%)	凡例: 1位 2位 3位											
	全件	性別			年齢							
		男性	女性	答えたくない わからない	18 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 歳代	60 歳以上
知っている	48.1	44.3	51.3		80.0	75.0	53.1	44.1	47.4	44.8	44.2	25.5
聞いたことある	26.1	26.4	25.6	50.0	12.0	10.0	31.3	38.2	23.7	17.2	32.6	29.8
知らない	25.7	29.2	23.1	50.0	8.0	15.0	15.6	17.6	28.9	37.9	23.3	44.7



## ●男女平等に関する意識

問5. 次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(それぞれ1つずつに○)

全体では「平等である」「どちらかといえば男性優遇」と回答した方が多い結果となりました。

項目別で見ると、「職場」「政治や行政の施策・方針の決定の場」「社会通念・習慣やしきたりなど」で男性優遇と回答した方が半数を超えています。

鳥取県調査と比較すると、平等であると回答した割合が高くなっています。

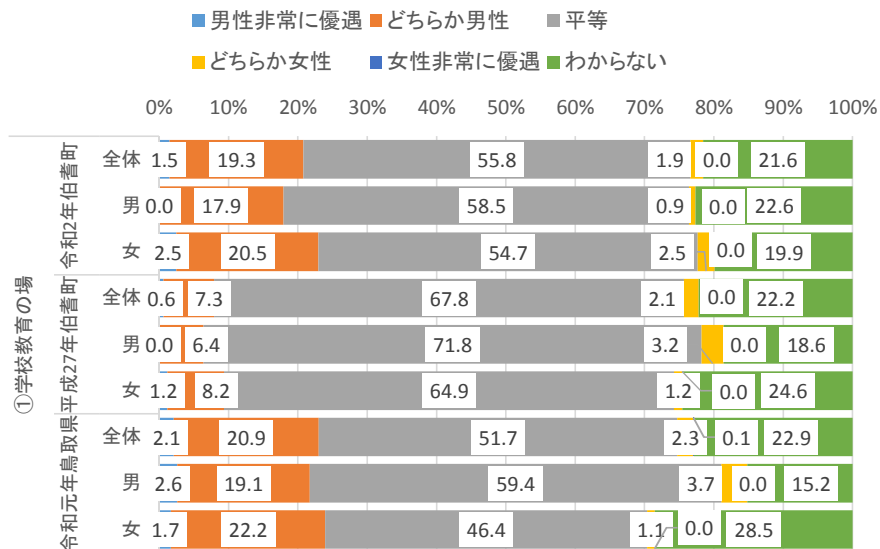
一方、平成27年調査と比較すると、「町内会やPTA等地域活動の場」以外の項目で平等であると回答した方の割合が減少した傾向にあります。平成27年調査時よりも各項目で平等感が低くなっており、取組が十分反映できていないという結果になりました。

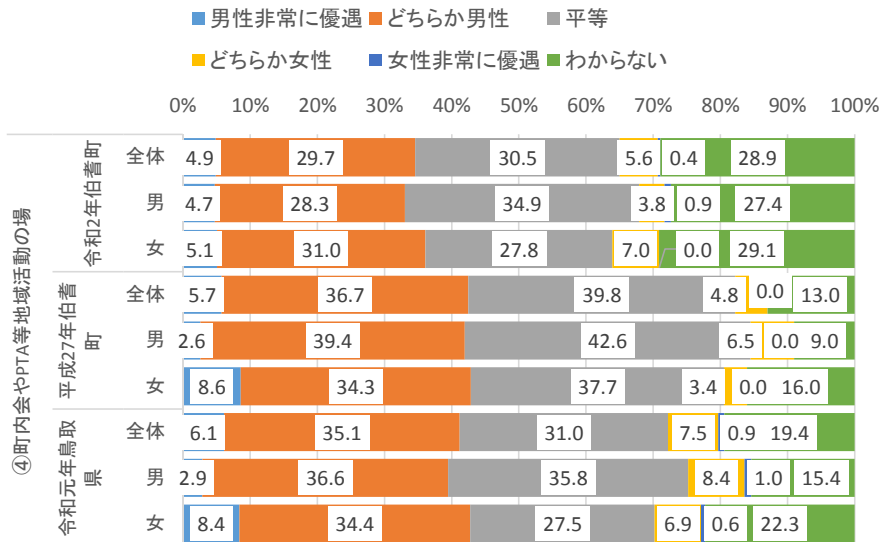
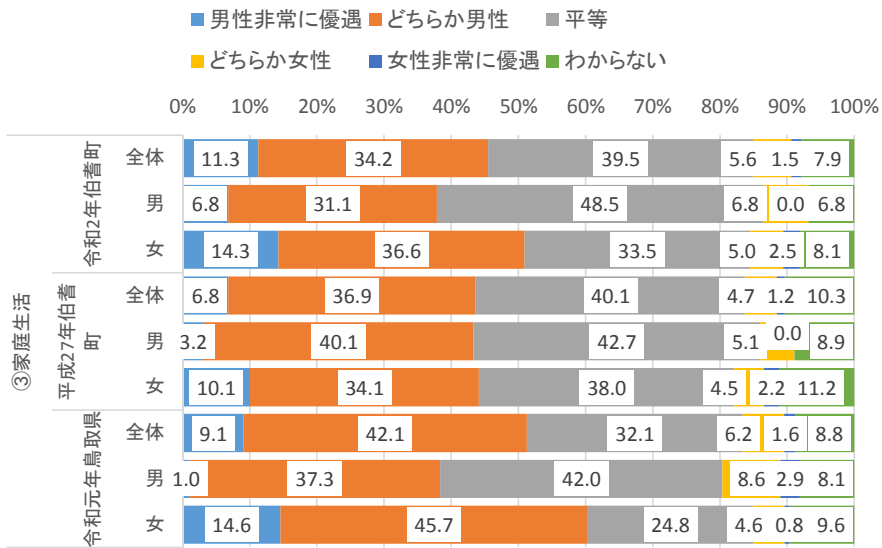
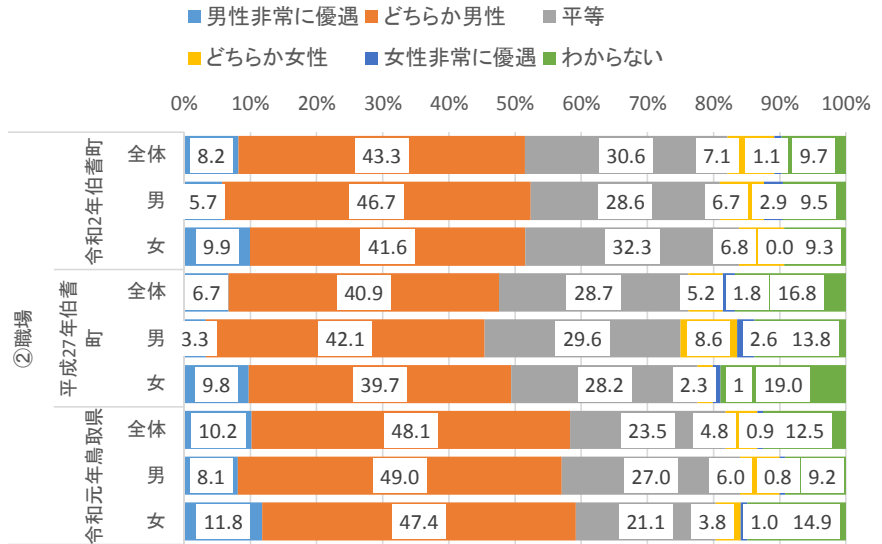
行政での政策・方針決定の場や、町内事業所などでの平等感を高める行動を町が率先し取り組むことで、意識を少しずつ変化させていくことにつながるため、引き続き取り組みを強化します。

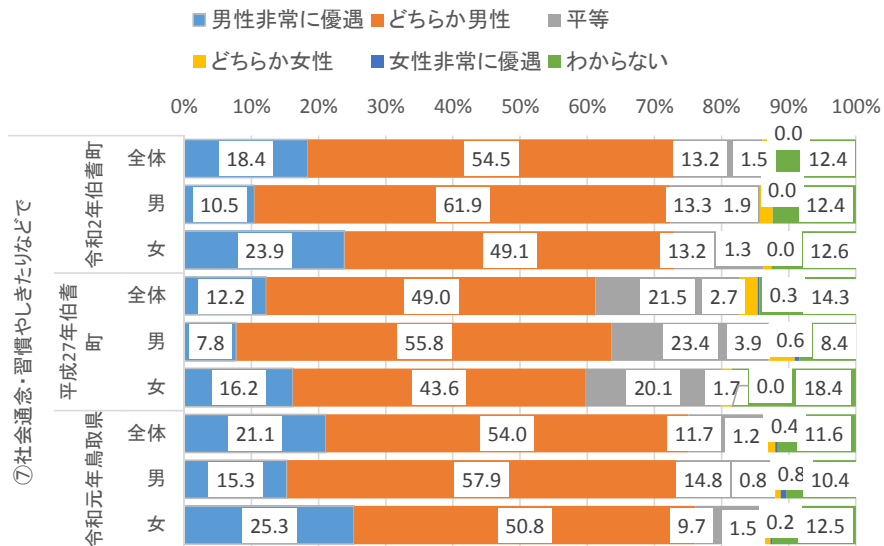
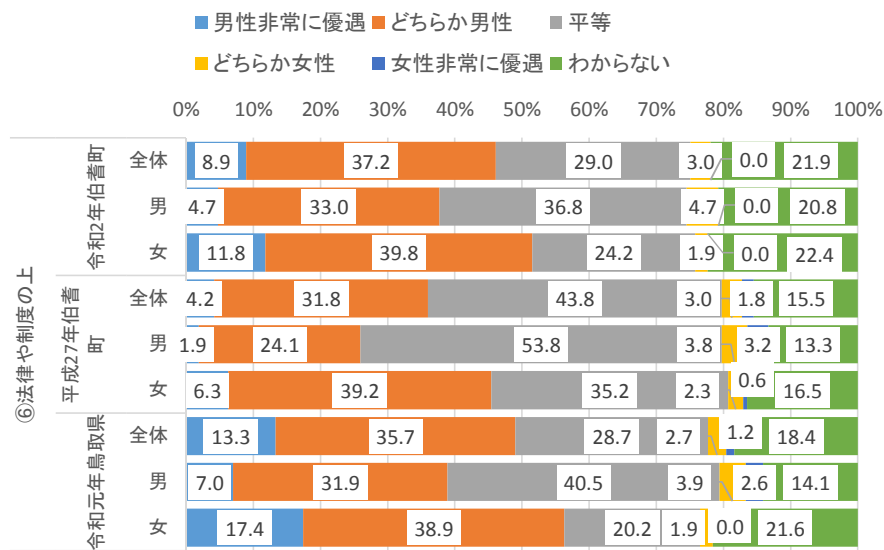
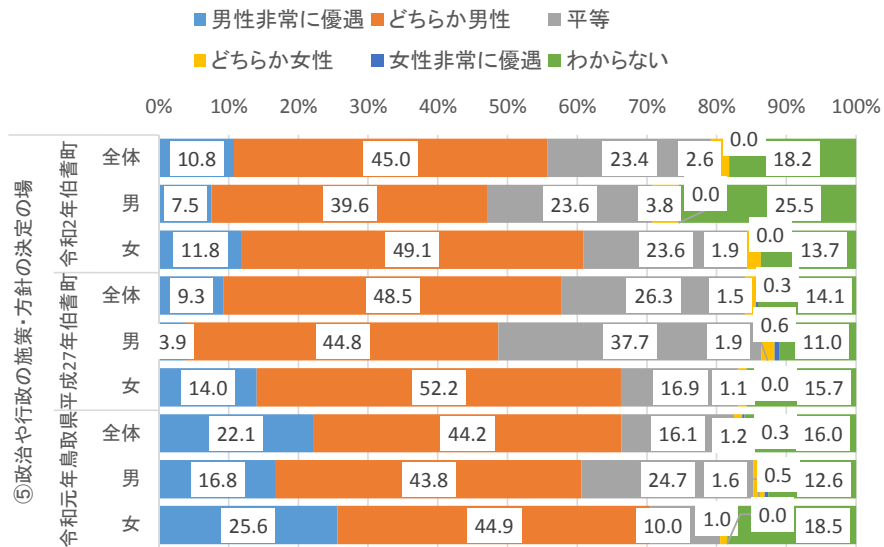
回答割合(%)		凡例: 1位 2位 3位			性別	
		全件	男性	女性	男性	女性
① 学校教育の場	男性非常に優遇	1.5		2.5		
	どちらかといえば男性優遇	19.3	17.9	20.5		
	平等である	55.8	58.5	54.7		
	どちらかといえば女性優遇	1.9	0.9	2.5		
	女性非常に優遇					
	わからない	21.6	22.6	19.9		100.0
② 職場	男性非常に優遇	8.2	5.7	9.9		
	どちらかといえば男性優遇	43.3	46.7	41.6		
	平等である	30.6	28.6	32.3		
	どちらかといえば女性優遇	7.1	6.7	6.8		50.0
	女性非常に優遇	1.1	2.9			
	わからない	9.7	9.5	9.3		50.0
③ 家庭生活	男性非常に優遇	11.3	6.8	14.3		
	どちらかといえば男性優遇	34.2	31.1	36.6		
	平等である	39.5	48.5	33.5		50.0
	どちらかといえば女性優遇	5.6	6.8	5.0		
	女性非常に優遇	1.5		2.5		
	わからない	7.9	6.8	8.1		50.0
④ 町内会やPTA等地域活動の場	男性非常に優遇	4.9	4.7	5.1		
	どちらかといえば男性優遇	29.7	28.3	31.0		
	平等である	30.5	34.9	27.8		
	どちらかといえば女性優遇	5.6	3.8	7.0		
	女性非常に優遇	0.4	0.9			
	わからない	28.9	27.4	29.1		100.0
⑤ 政治や行政の施策・方針の決定の場	男性非常に優遇	10.8	7.5	11.8		100.0
	どちらかといえば男性優遇	45.0	39.6	49.1		
	平等である	23.4	23.6	23.6		
	どちらかといえば女性優遇	2.6	3.8	1.9		
	女性非常に優遇					
	わからない	18.2	25.5	13.7		

問5. 次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(それぞれ1つずつに○) (つづき)

回答割合(%)		性別			
		全件	男性	女性	答えたくない わからない
⑥ 法律や制度の上	男性非常に優遇	8.9	4.7	11.8	
	どちらかといえば男性優遇	37.2	33.0	39.8	50.0
	平等である	29.0	36.8	24.2	
	どちらかといえば女性優遇	3.0	4.7	1.9	
	女性非常に優遇				
	わからない	21.9	20.8	22.4	50.0
⑦ 社会通念・習慣やしきたりなどで	男性非常に優遇	18.4	10.5	23.9	
	どちらかといえば男性優遇	54.5	61.9	49.1	100.0
	平等である	13.2	13.3	13.2	
	どちらかといえば女性優遇	1.5	1.9	1.3	
	女性非常に優遇				
	わからない	12.4	12.4	12.6	







問9 (A) 女性の働きかたについて、あなたはどのように思いますか。(1つだけに○)

全体及び男性で「一時的にやめる」が最も高い割合で、女性では「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が最も高くなっており、男性と女性でそれぞれ求める働き方が異なっていることが分かります。

年代別で見ると、29歳以下の年代と、60歳以上の年代で「家事に専念」・「育児に専念」・「仕事をもたない」と回答した割合が多くなっています。

「その他」の意見として、「個人の自由」、「家庭の状況による」という意見が性別問わず多くありました。家庭の状況によるところが大きいと思われませんが、個人が自由に働き方を選択できるような環境の整備が重要です。問10の女性が結婚・出産・育児・介護によって退職せずに働き続けるために必要なことについての回答では、「配偶者の家事・育児等への参加」、「子育て支援サービスの充実」、「職場の理解」が高い割合でした。配偶者が家事・育児等へ参加しやすく、自由な働き方を選択できるよう職場の理解度やテレワーク・フレックスタイム等の制度の充実を促進させていく必要があると思われま

回答割合(%)		性別		年齢									
		全件	男性	女性	答 わ か ら な い	18	25	30	35	40	45	50	60
						～ 24 歳	～ 29 歳	～ 34 歳	～ 39 歳	～ 44 歳	～ 49 歳	歳 代	歳 以上
女性の働きかた	結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける	38.0	33.3	40.7	50.0	8.0	35.0	45.2	41.2	52.6	34.5	45.2	31.9
	子育ての時期一時的に仕事をやめ、その後仕事を続ける	38.7	45.1	34.6	50.0	64.0	30.0	22.6	35.3	26.3	34.5	42.9	51.1
	結婚するまでは仕事をもち、結婚後は家事などに専念する	1.5	2.9	0.6			10.0	3.2			3.4		
	子どもができるまでは仕事をもち、子どもができたなら育児などに専念する	4.9	3.9	5.6		16.0	5.0		2.9	2.6	3.4	4.8	6.4
	仕事をもたない	0.8	1.0	0.6									4.3
	その他	16.2	13.7	17.9		12.0	20.0	29.0	20.6	18.4	24.1	7.1	6.4

問9 (B) 男性の働きかたについて、あなたはどのように思いますか。(1つだけに○)

全体及び男女別、全ての年代で「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が最も高い割合でした。

29歳以下の年代で、「子育て時期に一時的に仕事をやめる」と回答した割合が多くなっていますが、30歳～49歳の年代ではその割合が低くなっています。

男女ともに男性には結婚や出産にかかわらず、仕事を続けてほしい・続けたいと思っ

回答割合(%)		性別		年齢									
		全件	男性	女性	答 わ か ら な い	18	25	30	35	40	45	50	60
						～ 24 歳	～ 29 歳	～ 34 歳	～ 39 歳	～ 44 歳	～ 49 歳	歳 代	歳 以上
男性の働きかた	結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける	71.5	71.8	71.2	100.0	44.0	73.7	70.4	82.4	73.7	65.5	81.0	71.7
	子育ての時期一時的に仕事をやめ、その後仕事を続ける	12.3	12.6	12.2		32.0	21.1	7.4	2.9	7.9	10.3	11.9	13.0
	結婚するまでは仕事をもち、結婚後は家事などに専念する												
	子どもができるまでは仕事をもち、子どもができたなら育児などに専念する	0.8	1.0	0.6		4.0							2.2
	仕事をもたない	0.4	1.0										2.2
	その他	15.0	13.6	16.0		20.0	5.3	22.2	14.7	18.4	24.1	7.1	10.9

## ●男女共同参画社会について

問11 政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由はなんでしょうか。（3つ以内に○）

全体及び男女別で「家事、子育て、介護の負担が大きい（家事等の負担）」が最も高く、続いて「男性優位の組織運営（男性優位）」となっています。3番目に多い回答では、男性の回答では「女性の参画を積極的に進めよう」と意識している人が少ない」、女性の回答では「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識（性差別の意識）」となり、男女で感じ方が異なるようです。「女性自身の積極性が不十分（女性の積極性）」と回答した割合が女性の方が高い結果となっています。

鳥取県調査と比較すると「家事等の負担」「男性優位」の回答が高い傾向は同じですが、「女性の積極性」を回答した割合は低くなっています。

政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由は、全体では「家事等の負担」が主な理由で、男女別に見ると男性は「男性優位」、女性は「性差別の意識」「女性の積極性」を理由に考える割合が高くなっていることから、男性は男性に、女性は女性にも理由があると認識していることが分かります。

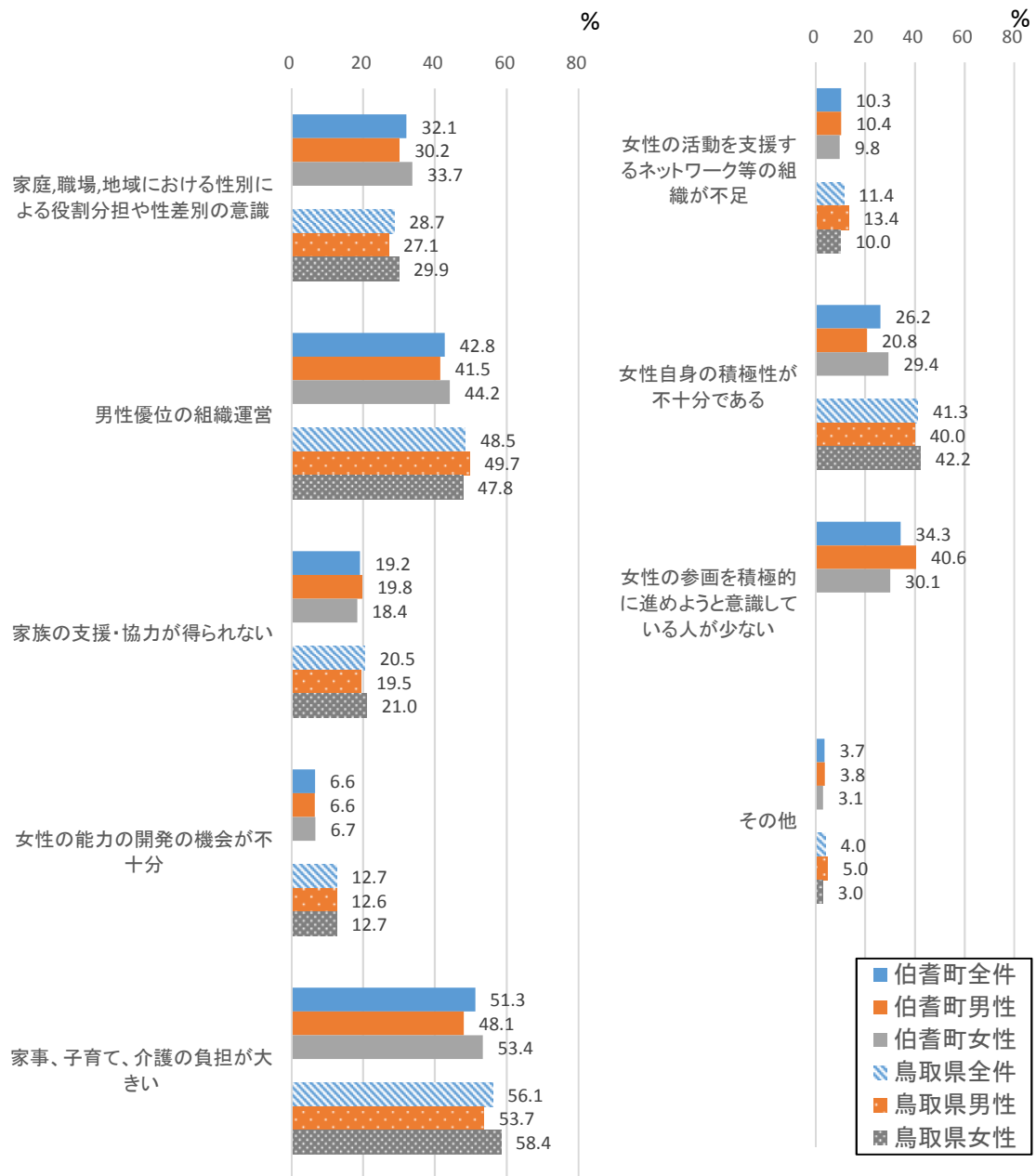
問12の政策の企画や方針を決める場に女性が参画していくために必要なことについての回答で、男性は「男性優位の組織運営を改める」という回答が最も多く自己改革の意識が高い一方、女性は「家族が家事・育児等を分担し、女性に偏らないようにする」という回答が最も多いことから、家庭での家事・育児の負担に苦慮していることがうかがわれます。

政策決定の場における啓発活動と偏りのない組織運営や委員選定、また家庭での家事分担など偏りのない支援構築を進めていく必要があります。

回答割合(%)	全件	性別			年齢									
		男性	女性	答えたくない	凡例: 1位 2位 3位									
					18~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50歳代	60歳以上		
家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識	32.1	30.2	33.7		40.0	20.0	36.4	38.2	39.5	24.1	34.9	22.4		
男性優位の組織運営	42.8	41.5	44.2		56.0	55.0	42.4	41.2	50.0	31.0	44.2	32.7		
家族の支援・協力が得られない	19.2	19.8	18.4	50.0	12.0	25.0	9.1	29.4	10.5	17.2	20.9	26.5		
女性の能力の開発の機会が不十分	6.6	6.6	6.7		8.0			5.9	7.9	6.9	9.3	10.2		
家事、子育て、介護の負担が大きい	51.3	48.1	53.4	50.0	56.0	65.0	63.6	58.8	42.1	48.3	41.9	46.9		
女性の活動を支援するネットワーク等の組織が不足	10.3	10.4	9.8	50.0	8.0	15.0	9.1	11.8	7.9	13.8	9.3	10.2		
女性自身の積極性が不十分である	26.2	20.8	29.4	50.0	8.0	25.0	15.2	23.5	21.1	31.0	39.5	34.7		
女性の参画を積極的に進めようと思意識している人が少ない	34.3	40.6	30.1	50.0	20.0	30.0	45.5	32.4	36.8	34.5	27.9	40.8		
その他	3.7	3.8	3.1	50.0		5.0	6.1	2.9	5.3	6.9		4.1		



【問11 政治や行政、自治会や町内会において政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由】（伯耆町令和2年調査、鳥取県令和元年調査 比較）



●地域、家庭、職場等における意識、考え方

問13 あなたの社会参加、地域活動に対する状況と考えを伺います。(それぞれ1つずつに○)

平成27年調査との比較を男女別に見ると、男性・女性とも「PTA子ども会」「ボランティア活動」を除き、参加している割合が減少しています。

男性で今後参加したいと回答した項目で増加したのは、「地域行事」「PTA子ども会」「青少年育成活動」「政策決定」「自主防災活動」。女性では「PTA活動」「青少年育成活動」「ボランティア活動」「政策決定」となっています。

男性で参加したいができないと回答した項目で増加したのは、「地域づくり活動」。女性では「文化活動」と「自主防災活動」となっており、男女ともに参加したいができないと回答した割合は減少傾向にあります。

男性で参加したくないと回答した項目は全ての項目で増加し、女性でも「PTA子ども会」を除く項目で増加しており、全体として不参加傾向が前回よりも高くなっています。

男性は「地域行事」「自主防災活動」へ参加したいと思っていますが、女性は逆に参加したくないと思っている傾向にあります。一方女性は「PTA子ども会」へ参加したいと思っている割合が平成27年と比較して上昇しています。

年代別に見ると、29歳以下の年代で各項目において参加したくないと回答する割合が増加する傾向にあります。

社会参加、地域活動に関して全体として参加したくないという傾向がありますが、男女が偏りがなくこれらの活動に参加できる男女共同参画の必要性をより啓発し、各分野で全ての年代が参加しやすい環境を整備していく必要があります。

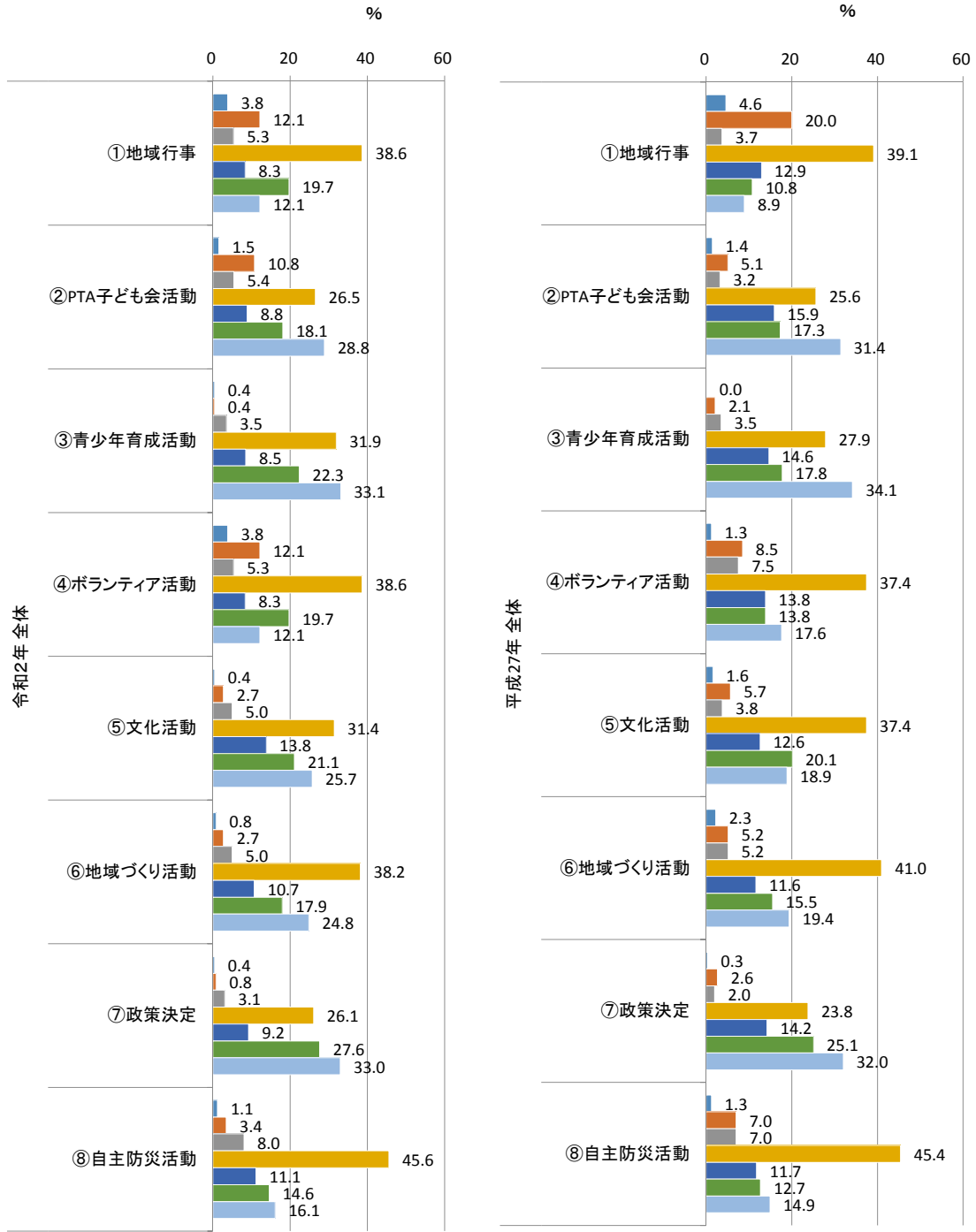
回答割合(%)		性別				年齢							
		全体	男性	女性	わからない	18	25	30	35	40	45	50	60
						～24歳	～29歳	～34歳	～39歳	～44歳	～49歳	～54歳	～59歳
① 地域(地区・町内)行事	現在リーダーとして参加している	3.8	6.7	1.9				6.1		2.6		9.5	6.7
	現在リーダー以外で参加している	12.1	15.4	10.1		4.0		6.1	9.1	21.1	17.9	16.7	13.3
	今後積極的に参加したい	5.3	6.7	4.4		4.0		6.1	9.1	7.9	10.7		4.4
	今後できる範囲で参加したい	38.6	36.5	40.5		28.0	35.0	36.4	42.4	34.2	35.7	45.2	44.4
	参加したいが出来ない	8.3	9.6	7.0	50.0	16.0	10.0	6.1	6.1	2.6		11.9	13.3
	参加したくない	19.7	16.3	21.5	50.0	16.0	40.0	27.3	21.2	18.4	21.4	11.9	13.3
	わからない	12.1	8.7	14.6		32.0	15.0	12.1	12.1	13.2	14.3	4.8	4.4
② PTA、子ども会活動	現在リーダーとして参加している	1.5		2.6				6.1	3.0	2.6			
	現在リーダー以外で参加している	10.8	8.7	12.3		4.0		3.0	12.1	23.7	25.0	12.2	2.4
	今後積極的に参加したい	5.4	3.9	6.5		12.0	10.0	3.0	9.1	5.3	3.6		4.8
	今後できる範囲で参加したい	26.5	29.1	25.2		12.0	20.0	33.3	33.3	26.3	21.4	39.0	19.0
	参加したいが出来ない	8.8	12.6	6.5		8.0	5.0	9.1		10.5		9.8	21.4
	参加したくない	18.1	16.5	18.7	50.0	12.0	35.0	15.2	21.2	13.2	17.9	14.6	21.4
	わからない	28.8	29.1	28.4	50.0	52.0	30.0	30.3	21.2	18.4	32.1	24.4	31.0
③ 青少年育成活動	現在リーダーとして参加している	0.4	1.0							2.6			
	現在リーダー以外で参加している	0.4		0.6		4.0							
	今後積極的に参加したい	3.5	4.9	1.9	50.0			9.1	6.1	2.6		2.5	4.7
	今後できる範囲で参加したい	31.9	32.0	32.3		24.0	25.0	27.3	27.3	34.2	39.3	40.0	32.6
	参加したいが出来ない	8.5	10.7	7.1		12.0	10.0	3.0	3.0	7.9	3.6	7.5	18.6
	参加したくない	22.3	20.4	23.2	50.0	16.0	40.0	27.3	27.3	21.1	28.6	15.0	14.0
	わからない	33.1	31.1	34.8		44.0	25.0	33.3	36.4	31.6	28.6	35.0	30.2

④ ボランティア活動	現在リーダーとして参加している	3.8	6.7	1.9				6.1		2.6		9.5	6.7
	現在リーダー以外で参加している	12.1	15.4	10.1		4.0		6.1	9.1	21.1	17.9	16.7	13.3
	今後積極的に参加したい	5.3	6.7	4.4		4.0		6.1	9.1	7.9	10.7		4.4
	今後できる範囲で参加したい	38.6	36.5	40.5		28.0	35.0	36.4	42.4	34.2	35.7	45.2	44.4
	参加したいが出来ない	8.3	9.6	7.0	50.0	16.0	10.0	6.1	6.1	2.6		11.9	13.3
	参加したくない	19.7	16.3	21.5	50.0	16.0	40.0	27.3	21.2	18.4	21.4	11.9	13.3
	わからない	12.1	8.7	14.6		32.0	15.0	12.1	12.1	13.2	14.3	4.8	4.4
⑤ 公民館グループなどの文化活動	現在リーダーとして参加している	0.4	1.0									2.4	
	現在リーダー以外で参加している	2.7	2.0	3.2					3.1	5.4	3.6	2.4	4.5
	今後積極的に参加したい	5.0	2.9	6.4		4.0	5.0		9.4	5.4		4.8	9.1
	今後できる範囲で参加したい	31.4	37.3	28.0		28.0	25.0	27.3	21.9	27.0	46.4	35.7	36.4
	参加したいが出来ない	13.8	11.8	14.6	50.0	12.0	10.0	18.2	9.4	5.4	10.7	21.4	18.2
	参加したくない	21.1	21.6	20.4	50.0	16.0	35.0	21.2	21.9	24.3	25.0	14.3	18.2
	わからない	25.7	23.5	27.4		40.0	25.0	33.3	34.4	32.4	14.3	19.0	13.6
⑥ 地域づくり活動	現在リーダーとして参加している	0.8	1.9									2.4	2.3
	現在リーダー以外で参加している	2.7	2.9	2.5		4.0			3.0	2.7	3.6	4.8	2.3
	今後積極的に参加したい	5.0	4.9	5.1		4.0	5.0	3.0	3.0	5.4		4.8	11.4
	今後できる範囲で参加したい	38.2	37.9	38.2	50.0	16.0	35.0	36.4	42.4	32.4	64.3	35.7	40.9
	参加したいが出来ない	10.7	12.6	9.6		16.0	10.0	12.1	9.1	5.4	3.6	14.3	13.6
	参加したくない	17.9	16.5	18.5	50.0	16.0	30.0	21.2	18.2	24.3	14.3	14.3	11.4
	わからない	24.8	23.3	26.1		44.0	20.0	27.3	24.2	29.7	14.3	23.8	18.2
⑦ 町の各種委員会などの政策決定	現在リーダーとして参加している	0.4		0.6								2.4	
	現在リーダー以外で参加している	0.8	2.0									2.4	2.3
	今後積極的に参加したい	3.1	3.9	2.5		4.0		3.0	3.0	5.3		2.4	4.7
	今後できる範囲で参加したい	26.1	27.5	25.5		20.0	21.1	18.2	18.2	26.3	46.4	35.7	20.9
	参加したいが出来ない	9.2	10.8	8.3		12.0	5.3	9.1	6.1	5.3	3.6	16.7	11.6
	参加したくない	27.6	24.5	29.3	50.0	24.0	42.1	30.3	33.3	31.6	21.4	21.4	23.3
	わからない	33.0	31.4	33.8	50.0	40.0	31.6	39.4	39.4	31.6	28.6	19.0	37.2
⑧ 地域や集落の自主防災活動	現在リーダーとして参加している	1.1	1.9	0.6								2.4	4.5
	現在リーダー以外で参加している	3.4	7.8	0.6		4.0		3.1	3.1	2.6	3.6	7.1	2.3
	今後積極的に参加したい	8.0	11.7	5.8		4.0	10.0	9.4	15.6	7.9	3.6	7.1	6.8
	今後できる範囲で参加したい	45.6	44.7	46.2	50.0	32.0	40.0	50.0	25.0	42.1	60.7	54.8	52.3
	参加したいが出来ない	11.1	9.7	12.2		20.0	15.0	6.3	12.5	2.6	3.6	14.3	15.9
	参加したくない	14.6	11.7	16.0	50.0	12.0	20.0	12.5	18.8	23.7	14.3	9.5	9.1
	わからない	16.1	12.6	18.6		28.0	15.0	18.8	25.0	21.1	14.3	4.8	9.1

【社会参加、地域活動に対する状況と考え】

全体

(伯耆町令和2年、平成27年調査 比較)



令和2年伯耆町調査

平成27年伯耆町調査

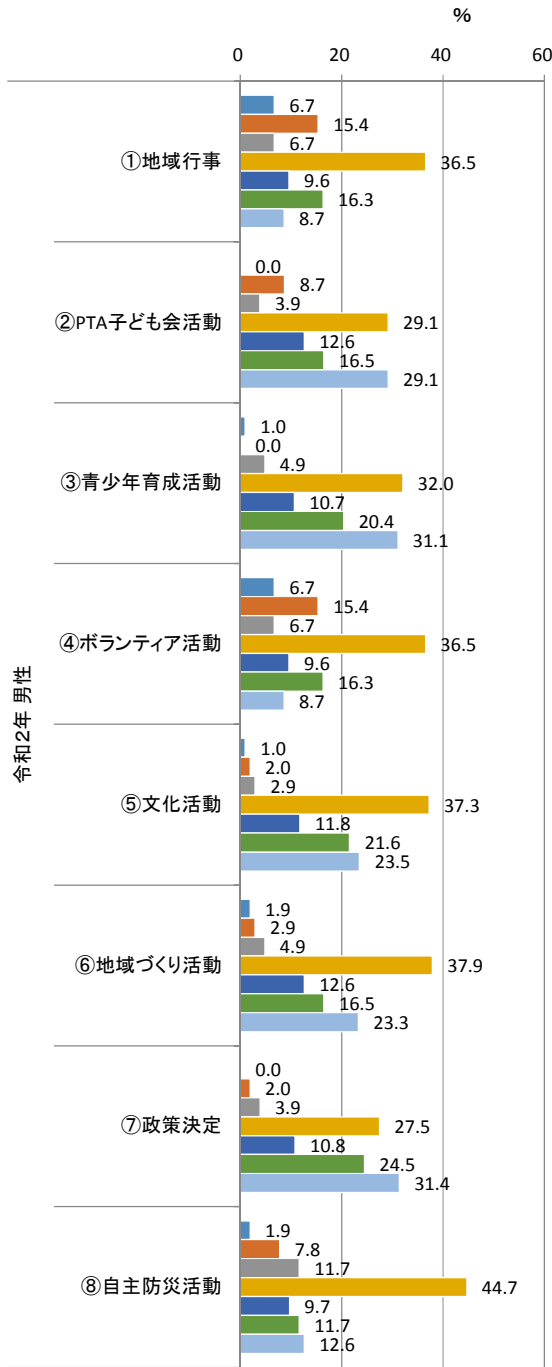
- 現在リーダーとして参加している
- 現在リーダー以外で参加している
- 今後積極的に参加したい
- 今後出来る範囲で参加したい
- 参加したいが出来ない
- 参加したくない
- わからない

- 現在リーダーとして参加している
- 現在リーダー以外で参加している
- 今後積極的に参加したい
- 今後出来る範囲で参加したい
- 参加したいが出来ない
- 参加したくない
- わからない

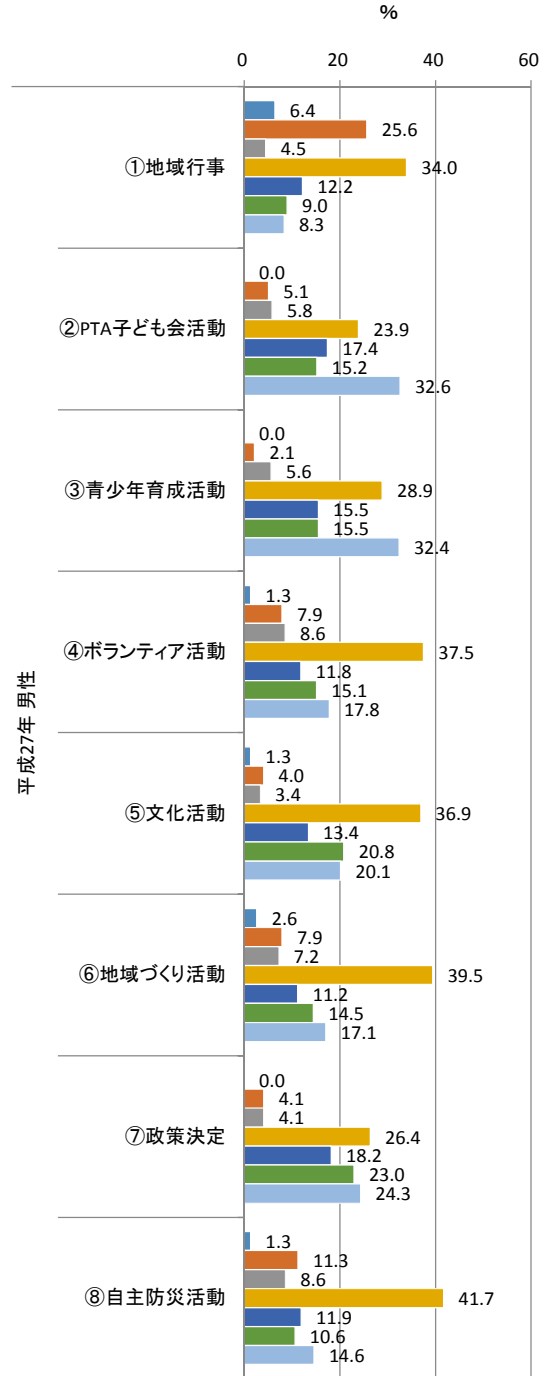
【社会参加、地域活動に対する状況と考え】

男性

(伯耆町令和2年、平成27年調査 比較)



令和2年伯耆町調査



平成27年伯耆町調査

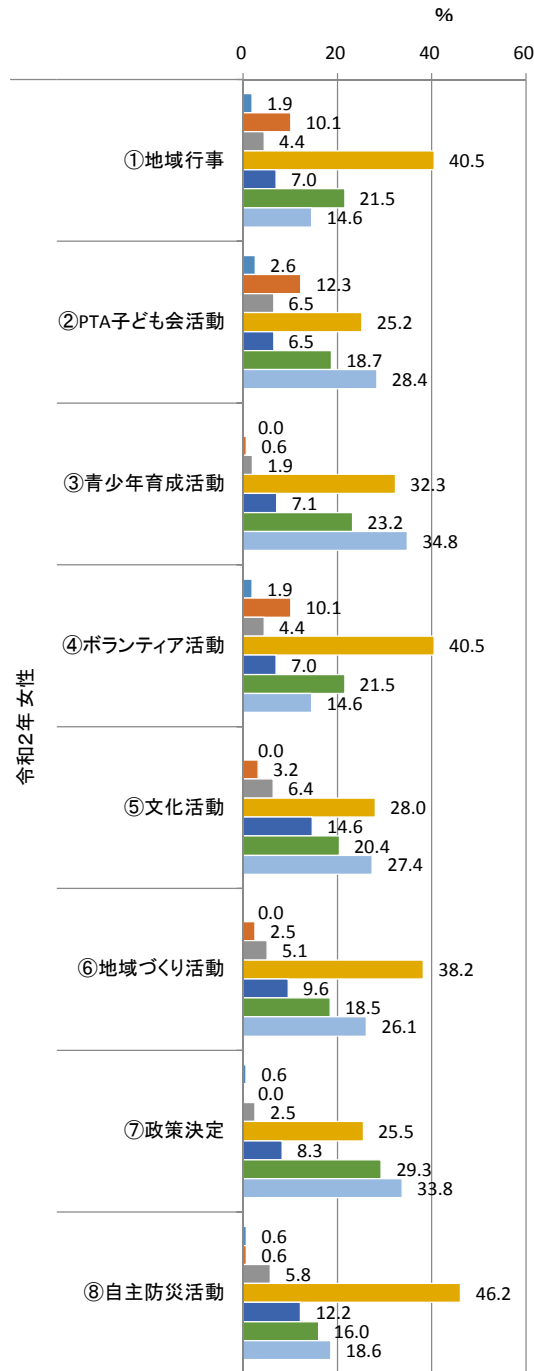
- 現在リーダーとして参加している
- 現在リーダー以外で参加している
- 今後積極的に参加したい
- 今後出来る範囲で参加したい
- 参加したいが出来ない
- 参加したくない
- わからない

- 現在リーダーとして参加している
- 現在リーダー以外で参加している
- 今後積極的に参加したい
- 今後出来る範囲で参加したい
- 参加したいが出来ない
- 参加したくない
- わからない

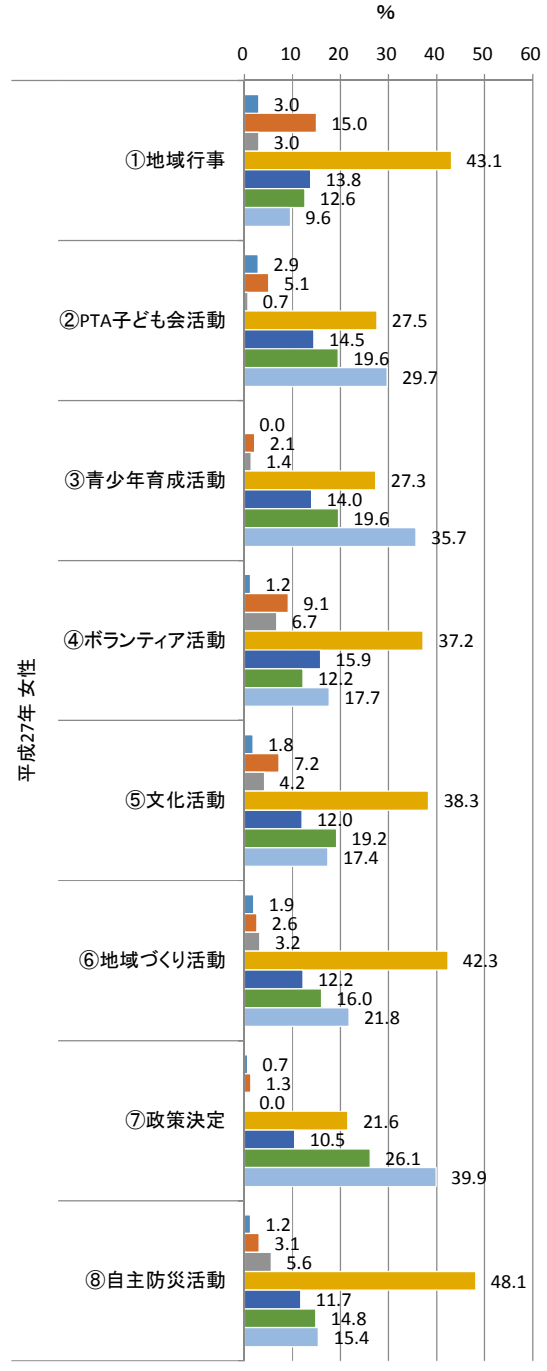
【社会参加、地域活動に対する状況と考え】

女性

(伯耆町令和2年、平成27年調査 比較)



令和2年伯耆町調査



平成27年伯耆町調査

- 現在リーダーとして参加している
- 現在リーダー以外で参加している
- 今後積極的に参加したい
- 今後出来る範囲で参加したい
- 参加したいが出来ない
- 参加したくない
- わからない

- 現在リーダーとして参加している
- 現在リーダー以外で参加している
- 今後積極的に参加したい
- 今後出来る範囲で参加したい
- 参加したいが出来ない
- 参加したくない
- わからない

問14. 男性の家事についてどう思いますか。(1つだけに○)

全体及び男女別において、男性の家事について「役割分担を決めて行う(役割分担)」と答えた割合が高い結果となりました。

年代別にみると、25～29歳では、「男性も女性と同様にすべきである」と答えた割合が半数以上あり、60歳以上では、「女性ができない時に手伝う」を選ぶ割合が高い結果となりました。

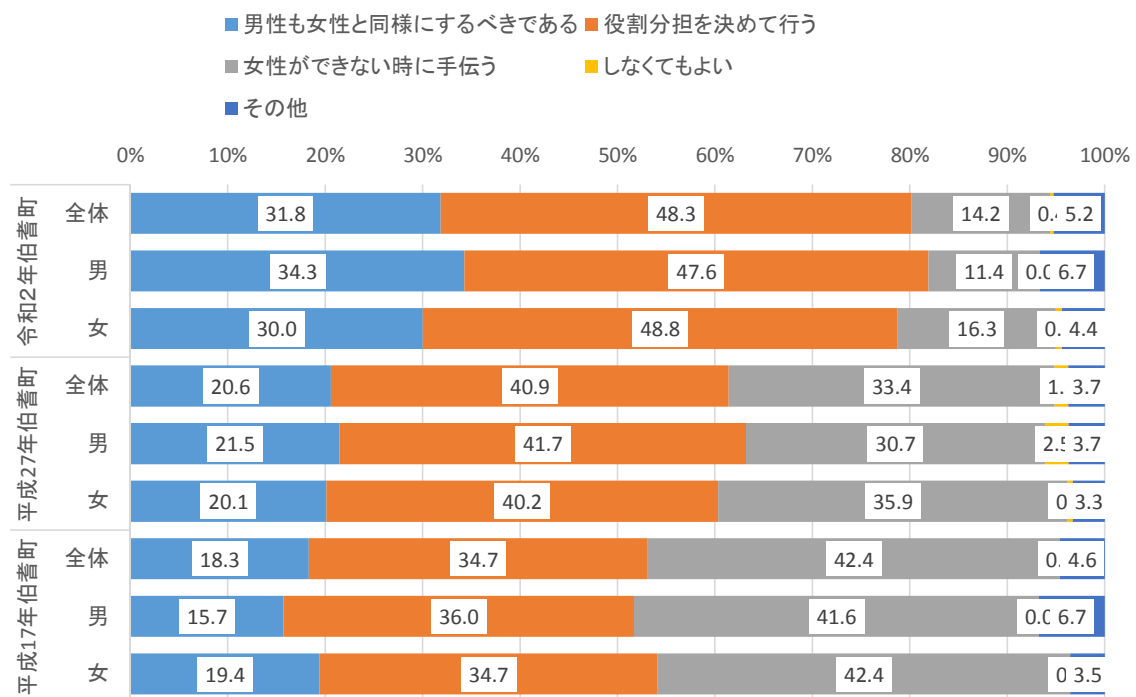
項目別にみると、「しなくてもよい」と回答した年代は、60歳以上のみという結果となりました。

前回調査と比べると、「男性も女性と同様にすべきである」「役割分担」と答えた方の割合が男女ともに増加しており、「女性ができない時に手伝う」「しなくてもよい」と答えた方の割合が減少しており、男性の家事参加への意識が向上していることが分かります。

自由意見として「男性側の意識として家族で行うべきものというものをもつ」「性別関係なくできることをすべて」という意見がありました。性別関係なく互いに気遣える関係を築くことができるようにするため、個々が自立して家事が行えるような支援を行う必要があります。

回答割合(%)		性別				年齢							
		全体	男性	女性	わからない 答えたくない	18 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 歳代	60 歳以上
男性の家事	男性も女性と同様にすべきである	31.8	34.3	30.0	50.0	24.0	50.0	24.2	42.4	42.1	28.6	30.2	21.3
	役割分担を決めて行う	48.3	47.6	48.8	50.0	68.0	40.0	57.6	42.4	44.7	35.7	55.8	42.6
	女性ができない時に手伝う	14.2	11.4	16.3		8.0	5.0	6.1	15.2	7.9	21.4	9.3	31.9
	しなくてもよい	0.4		0.6									2.1
	その他	5.2	6.7	4.4			5.0	12.1		5.3	14.3	4.7	2.1

【男性の家事】(伯耆町令和2年、平成27年、平成17年調査 比較)



問16 男性と女性が、家事や子育て、介護、地域活動へ参加をしていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（該当するものにいくつでも○）

全体及び男性では「労働時間の短縮や取りやすい休暇制度（休暇制度等）」が最も高く、女性では「社会通念、習慣、しきたりを改める（社会通念等）」が最も高くなっています。

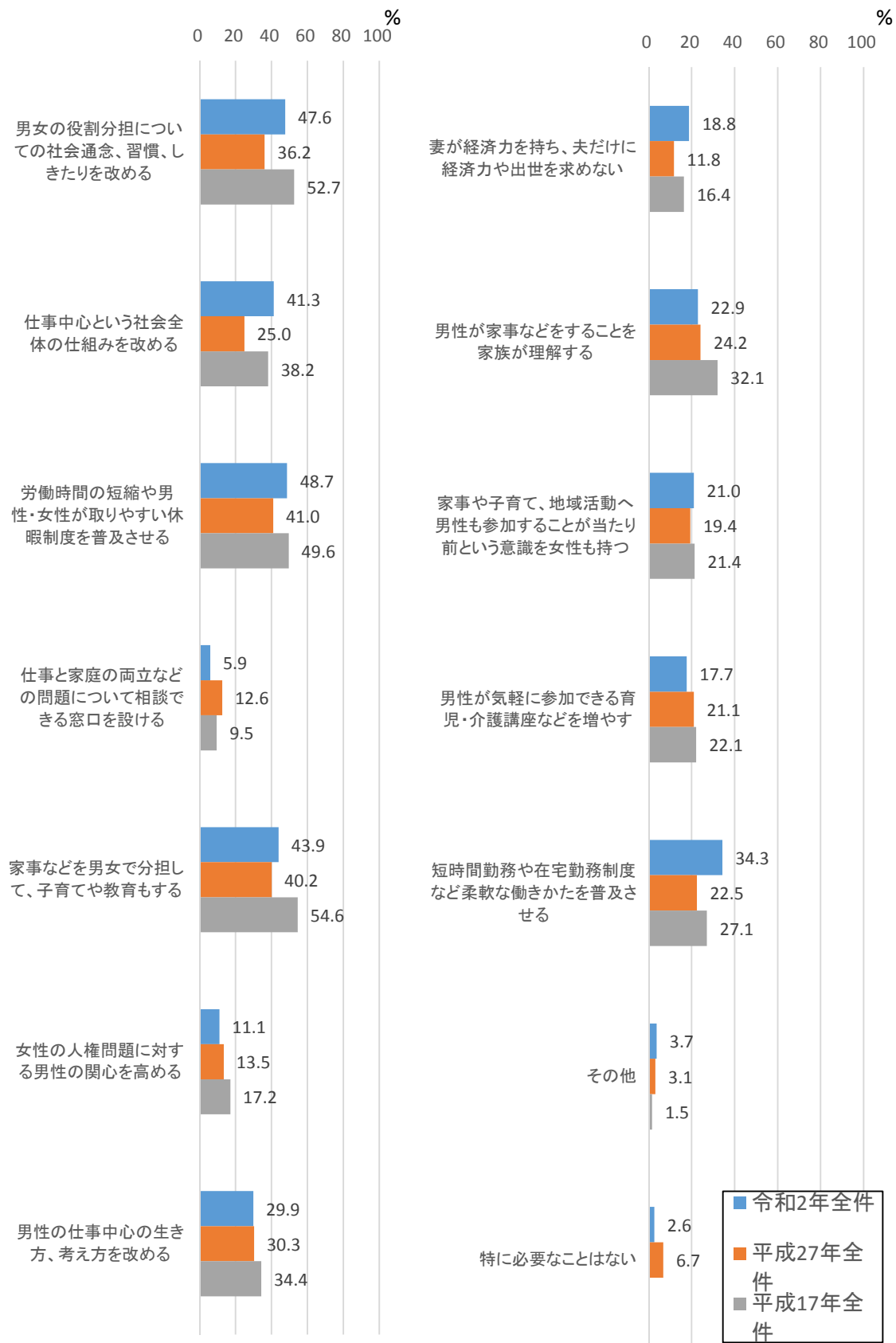
年代別にみると、34歳以下の若い年代で「休暇制度等」、35～44歳の年代で「仕事中心という社会全体の仕組みを改める」、45歳以上の年代で「社会通念等」が最も高くなりました。また25～39歳の年代で「短時間勤務や在宅勤務制度など柔軟な働き方を普及させる」と回答した割合が高くなっており、若い世代ほど仕事中心の社会全体の仕組みや働き方に不満を抱いていることが伺われます。

フレックスタイム制度、テレワークの推進や休暇制度の充実を図るため、企業側の意識改革が必要です。

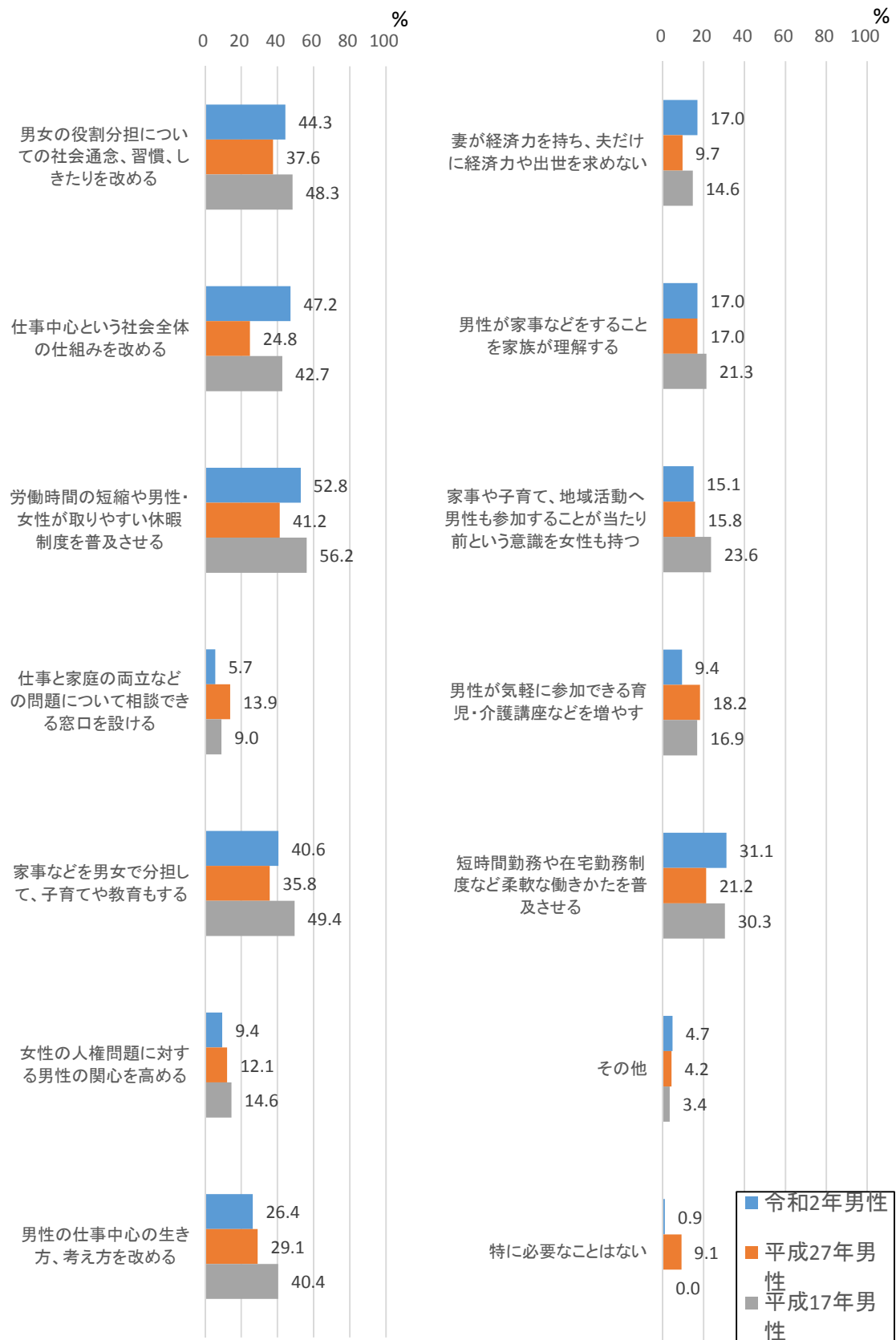
回答割合(%)	性別				年齢							
	全件	男性	女性	答 え た く ら い な い	18 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 歳 代	60 歳 以 上
男女の役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改める	47.6	44.3	49.7	50.0	48.0	45.0	48.5	52.9	42.1	51.7	51.2	42.9
仕事中心という社会全体の仕組みを改める	41.3	47.2	37.4	50.0	28.0	45.0	39.4	61.8	52.6	27.6	48.8	26.5
労働時間の短縮や男性・女性が取りやすい休暇制度を普及させる	48.7	52.8	45.4	100.0	60.0	70.0	54.5	50.0	50.0	44.8	44.2	34.7
仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける	5.9	5.7	6.1			15.0	9.1	2.9	5.3	6.9	7.0	4.1
家事などを男女で分担して、子育てや教育もする	43.9	40.6	45.4	100.0	60.0	50.0	42.4	50.0	44.7	37.9	39.5	36.7
女性の人権問題に対する男性の関心を高める	11.1	9.4	11.7	50.0		10.0	6.1	17.6	10.5	13.8	11.6	14.3
男性の仕事中心の生き方、考え方を改める	29.9	26.4	31.9	50.0	20.0	35.0	18.2	29.4	42.1	24.1	34.9	30.6
妻が経済力を持ち、夫だけに経済力や出世を求めない	18.8	17.0	20.2		12.0	15.0	27.3	29.4	18.4	13.8	14.0	18.4
男性が家事などをするを家族が理解する	22.9	17.0	26.4	50.0	24.0	25.0	18.2	29.4	28.9	24.1	20.9	16.3
家事や子育て、地域活動へ男性も参加することが当たり前という意識を女性も持つ	21.0	15.1	24.5	50.0	12.0	20.0	24.2	26.5	15.8	20.7	23.3	22.4
男性が気軽に参加できる育児・介護講座などを増やす	17.7	9.4	22.1	100.0	20.0	25.0	21.2	14.7	18.4	20.7	9.3	18.4
短時間勤務や在宅勤務制度など柔軟な働きかたを普及させる	34.3	31.1	35.6	100.0	44.0	55.0	45.5	55.9	28.9	20.7	25.6	18.4
その他	3.7	4.7	3.1				9.1	5.9	5.3	6.9		2.0
特に必要なことはない	2.6	0.9	3.7					5.9	2.6	6.9	2.3	2.0



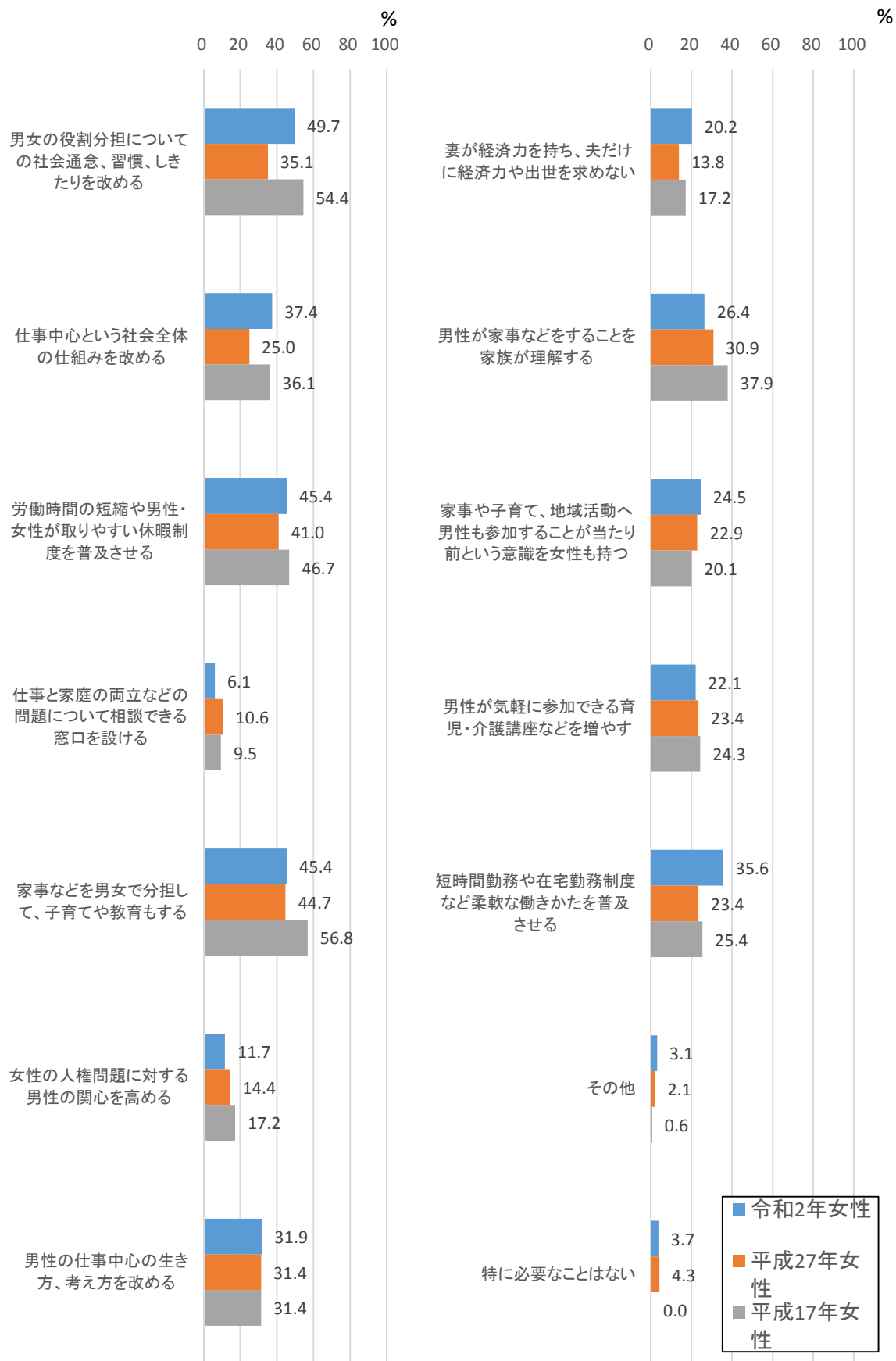
問16 男性と女性が、家事や子育て、介護、地域活動へ参加をしていくために必要なこと  
 全体（伯耆町令和2年、平成27年、平成17年調査 比較）



問16 男性と女性が、家事や子育て、介護、地域活動へ参加をしていくために必要なこと  
男性（伯耆町令和2年、平成27年、平成17年調査 比較）



問16 男性と女性が、家事や子育て、介護、地域活動へ参加をしていくために必要なこと  
女性（伯耆町令和2年、平成27年、平成17年調査 比較）



## ●男女間における暴力について

問18 配偶者や交際相手からの身体的・精神的な暴力等を受ける「ドメスティック・バイオレンス（DV）」の被害を、あなたは受けたことがありますか。またはあなたの知っている方から受けたと聞いたことがありますか。（該当するものにいくつでも○）

全体及び男女別では、「受けたことはない」が最も高く、次に「受けたこと聞いたことがない」の割合が高く、3番目に「受けたと聞いたことがある（被害者は女性）」の割合が高い結果となりました。

年代別に見ると、「受けたことがある」と答えた割合は、45～49歳で最も高く、2番目は35～39歳の割合が高い結果となりました。

男女別に見ると、男性1.9%、女性13.5%の方が「受けたことがある」と答えており、男女で差が出る結果となりました。

「受けたことがある」と答えた方が、18～24歳の若い年代を除く年代、男性にも女性にも見られたため、住民全般へのDV防止及び相談窓口の啓発が必要です。

回答割合(%)	凡例: 1位 2位 3位											
	全件	性別			年齢							
		男性	女性	わからない 答えたくない	18 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 歳代	60 歳以上
受けたことがある	8.9	1.9	13.5			10.0	6.1	11.8	10.5	13.8	9.3	8.2
受けたと聞いたことがある(被害者男性)	2.2	1.9	2.5		4.0	5.0				3.4		6.1
受けたと聞いたことがある(被害者女性)	16.2	15.1	17.2		12.0	25.0	12.1	14.7	13.2	24.1	16.3	16.3
受けたことはない	66.1	69.8	63.2	100.0	48.0	65.0	75.8	64.7	68.4	62.1	74.4	63.3
受けたと聞いたことがない	33.9	37.7	31.3	50.0	48.0	35.0	48.5	32.4	28.9	31.0	23.3	32.7

問19 男女間における暴力をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つ以内に○）

全体及び男女別で「身近な相談窓口を増やす（相談窓口）」と回答した割合が最も高く、次いで男性では「教育、学習機会を充実する（学習機会）」「加害者への罰則を強化する（罰則強化）」、女性では「家庭で親や家族が子どもに対し教育を行う（家庭教育）」「罰則強化」が高い割合になっています。

年代別に見ると、全ての年代で「相談窓口」が高い割合になっています。問18で、男女間における暴力を受けたことがあると回答した割合が高かった45～49歳、35～39歳の年代では「罰則強化」の割合が特に高くなっており、社会機運を高めるためにも一層の啓発活動を行う必要があります。

自由意見で「役場や児童相談所がもっと話を聞く」「対応がおそい」といった意見がありました。状況が悪化することを初動で防ぐことができるように、相談窓口の周知徹底、支援体制の強化を図っていく必要があります。

回答割合(%)	凡例: 1位 2位 3位											
	全件	性別			年齢							
		男性	女性	答わ から ない	18 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 歳 代	60 歳 以 上
家庭で親や家族が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	28.8	25.5	31.3		20.0	5.0	33.3	26.5	28.9	34.5	32.6	34.7
学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	24.4	17.9	28.8		48.0	30.0	15.2	23.5	26.3	24.1	20.9	18.4
地域で、暴力を防止するための研修会・イベントなどを行う	6.6	10.4	4.3		4.0	5.0	3.0		10.5	6.9	7.0	12.2
メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的にを行う	12.5	15.1	11.0		16.0	20.0	15.2	17.6	5.3	24.1	2.3	10.2
被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	49.4	47.2	50.9	50.0	44.0	65.0	33.3	55.9	42.1	51.7	67.4	40.8
被害者が発見しやすい立場にある警察や医療機関などに対し、研修や啓発を行う	12.9	13.2	12.9		4.0	25.0	24.2	17.6	7.9	6.9	11.6	10.2
暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う	15.5	12.3	17.2	50.0	20.0	15.0	18.2	17.6	10.5	17.2	14.0	14.3
命の尊さや思いやりについての教育、学習機会を充実する	30.6	32.1	30.1		24.0	35.0	15.2	17.6	42.1	31.0	32.6	40.8
コミュニケーション能力を向上するための教育を行う	17.7	15.1	19.6			25.0	36.4	17.6	18.4	24.1	14.0	10.2
加害者への罰則を強化する	31.7	32.1	30.7	100.0	20.0	40.0	33.3	55.9	23.7	41.4	23.3	24.5
暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、インターネットなど)を取り締まる	13.3	12.3	13.5	50.0	12.0	10.0	12.1	11.8	7.9	13.8	9.3	24.5
その他	2.6	2.8	2.5		4.0		6.1			6.9	2.3	2.0
特にない	3.0	2.8	3.1		8.0				2.6	6.9	2.3	4.1

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1. 計画策定の考え方

前計画の実施状況及び男女共同参画意識調査の結果に基づき、下記のとおり計画を策定します。

#### (1) 男女共同参画に関する内容に焦点化した計画とします。

本町では、全ての施策の基本となる伯耆町総合計画に基づき、伯耆町高齢者福祉計画、伯耆町子ども子育て支援事業計画、伯耆町人権施策推進計画など様々な計画を既に策定し、目標達成のため様々な施策を実施しています。そのため、計画の内容を男性又は女性に偏っている課題に集中することで、推進体制の強化を図り、実効性のある計画とします。

#### (2) 町と町民で取り組むことができる施策について焦点化した計画とします。

町や町民として取り組むことで成果が見込まれるもののみを計画に盛り込みます。必要性はあっても、町や町民だけで取り組むことが成果に繋がり難いものは、この計画に盛り込みません。

#### (3) 男性にしかないものについても計画化します。

男女共同参画推進計画は、女性のためだけの計画ではありません。男女が性差にとらわれず、一人ひとりの個性を認めたくえで、ともに積極的に協力し合って、政治的、社会的、経済的利益を享受することができ、かつともに責任を負う社会を形成することを推進する計画であるためです。

### 参 考

#### 伯耆町男女共同参画推進条例第3条 (基本理念)

男女共同参画は、次の各号に掲げる事項を基本理念として推進されなければならない。

- (1) 男女の人権を尊重すること
- (2) 社会における制度、慣行について配慮すること
- (3) 政策等の立案及び決定への共同参画の機会を確保すること
- (4) 家庭並びに社会生活における活動等への共同参画を推進すること
- (5) 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利を尊重すること

## 2. 基本目標

男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び伯耆町男女共同参画推進条例にのっとり、次の事項を基本目標として進めます。

### **基本目標Ⅰ** 社会における制度又は慣行の見直しと意識改革

性別による固定的な役割分担等を反映した社会における制度又は慣行をなくすよう努めるとともに、これらの制度又は慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう意識改革を推進します。

また、男女が、社会の対等な構成員として、町の施策や事業所等の活動における方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保を推進します。

### **基本目標Ⅱ** 家庭並びに社会生活における男女共同参画の推進

男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援のもとに、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動及び職場、地域その他の社会生活における活動について、対等に参画することができるよう推進します。

### **基本目標Ⅲ** 男女の人権の擁護と、健康支援

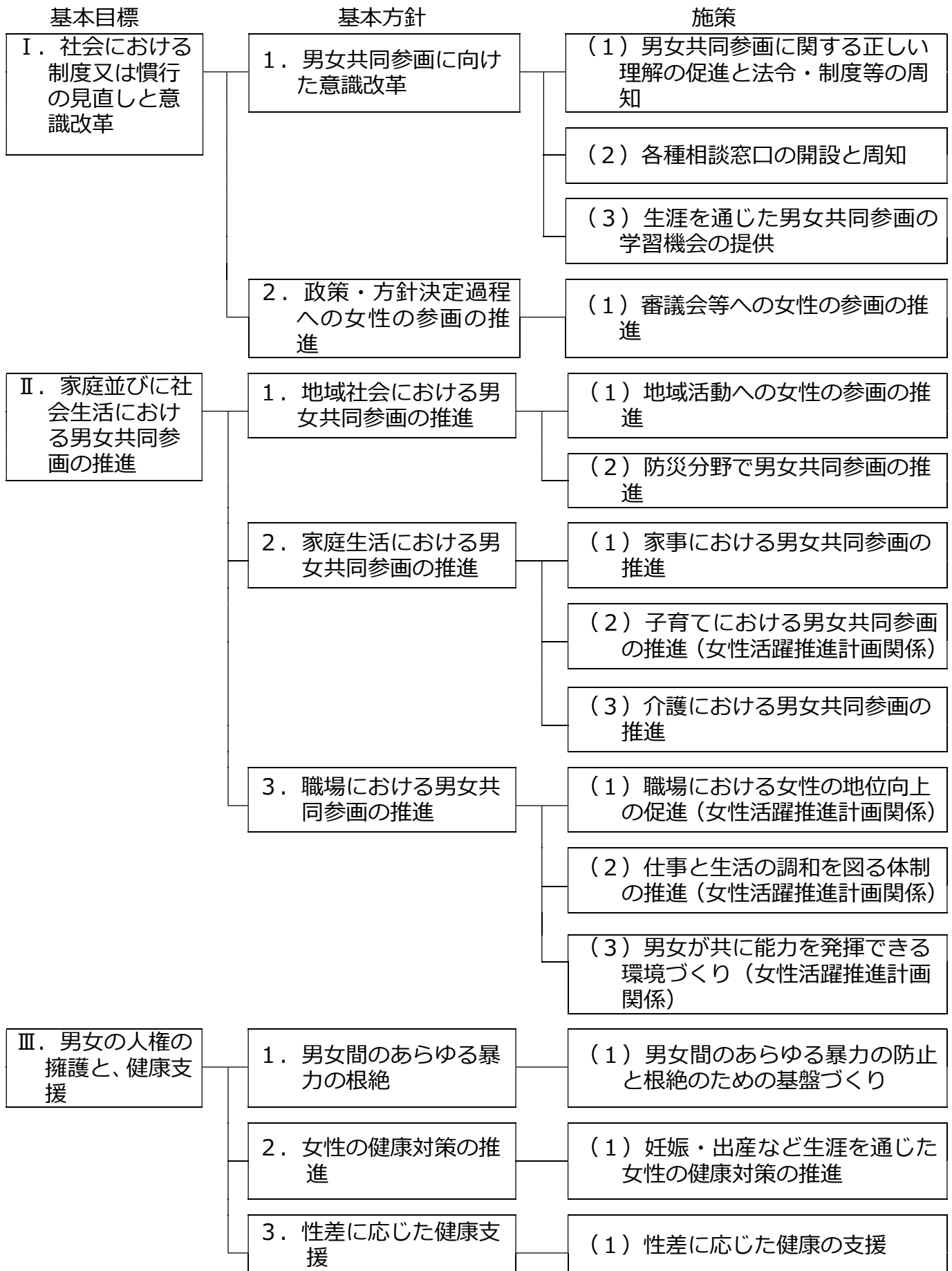
男女が互いに身体的性差を十分に理解しあい、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提と言えます。

配偶者や交際相手からの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、男女が平等でお互いの尊厳を重んじ対等な関係づくりを進める男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものです。

また、女性は妊娠・出産や女性特有の更年期疾患を経験する可能性があるなど、生涯を通じて男女は異なる健康上の問題に直面することに、男女とも留意する必要があります。

男女の人権を侵害するあらゆる形態の暴力を許さず、被害者の救済に努めるとともに、男女の性差に応じた健康を支援するための取り組みを推進します。

### 3. 計画の体系





## 第4章 計画の具体的な展開

### 1. 基本目標ごとの計画の内容

#### **基本目標 I** 社会における制度又は慣行の見直しと意識改革

##### 基本方針 1 男女共同参画に向けた意識改革

施策（1）男女共同参画に関する正しい理解の促進と法令・制度等の周知

男女の性別による固定的な役割分担意識やそれにもとづく社会的通念、慣習等を是正し、人々の意識改革を図るため、広く広報活動を行います。

事業・施策	概要
広報・CATV等を通じた広報活動	男女共同参画週間に合わせ、様々な広報媒体を使い、人権意識を啓発します。

施策（2）各種相談窓口の開設と周知

様々な問題についての相談・要望・苦情等の窓口として、各種相談会を開催するとともに、町内外で行われている各種相談窓口の周知を図ります。

事業・施策	概要
各種相談の実施	人権・行政相談所等を開設します。
各種相談窓口の周知	国や県、町の相談窓口の周知を行います。

施策（3）生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供

家庭、地域等において、男女共同参画の意識を高め、固定的性別役割分担の意識にとらわれず、子育ての喜びや楽しさを学び暮らしていけるよう、学校教育や研修会開催を通じて学習機会を提供し人材育成を図ります。

事業・施策	概要
男女共同参画研修会の開催	家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の男女共同参画の理解を深めます。
男女共同参画についての学習	家庭科、社会科等の授業の中で、男女共同参画の考え方について学習します。
乳幼児とのふれあい体験	乳幼児とのふれあいを通して、乳幼児に対する愛着、子どもを産み育てる意義、生命の大切さや子育ての喜び、楽しさを学ぶ機会を提供します。

## 基本方針 2 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

### 施策（1）審議会等への女性の参画の推進

町民の半数以上を占める女性の意思を反映させるため、審議会等の男女構成比率の改善を図ります。

事業・施策	概要
審議会等の男女構成比率の改善	審議会等への男性又は女性の割合を4割にするよう、条例に基づき努力します。

## 基本目標Ⅱ 家庭並びに社会生活における男女共同参画の推進

### 基本方針 1 地域社会における男女共同参画の推進

#### 施策（1）地域活動への女性の参画の推進

地域に暮らす男女が共に関わり、意思決定の場に参画し、責任と成果を分かち合うために、地域活動への参加者の男女構成比率の改善を図ります。

事業・施策	概要
地域活動への男女構成比率の改善	P T A 役員、青少年育成伯耆町民会議等、地域づくり活動の男女構成比率を改善するため、啓発活動を行います。

#### 施策（2）防災分野での男女共同参画の推進

女性消防団員の入団を促進し、地域の防災活動、災害対応、避難所運営について女性の視点を取り入れ、防災分野での女性の参画を促進します。

事業・施策	概要
女性消防団員の入団促進	女性の視点を消防団活動に活かすため、女性消防団員の入団を促進します。
女性の視点を取り入れた災害対策	防災計画、避難所運営などにおいて女性の視点を活かした防災計画の整備、避難所運営などを促進します。

### 基本方針 2 家庭生活における男女共同参画の推進

#### 施策（1）家事における男女共同参画の推進

男性が調理等の技術や健康維持のための知識を身につけることで、家庭の総合力を高めます。

事業・施策	概要
男性のための料理教室（食生活改善推進員事業）	食生活改善推進員や管理栄養士が講師となり、減塩や栄養バランス等を重視した献立で調理実習を行います。
健康づくり講演会	生活習慣病等に関する意識啓発を行います。

### 施策（２）子育てにおける男女共同参画の推進（女性活躍推進計画関係）

子育てへの男性の参加を促すとともに、子育て相談窓口の充実を図ります。また、安心して子育てができる環境や制度の充実を図り、保護者同士の交流の場を提供します。

事業・施策	概要
子育て相談	乳幼児健診時、子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、役場窓口、教育支援センターにおいて子育て等に関する相談を行います。
子育て交流会	関係機関と連携し、地域の子どもや保護者の交流促進を図ります。また、父親の子育て参加を促進するため、交流会を休日に実施します。
家庭教育講演会	保育所、小中学校、その他関係団体と連携し、講演会を開催し、家庭での教育力の向上を図ります。

### 施策（３）介護における男女共同参画の推進

在宅介護の必要性は、今後さらに高まることが予測されるため、男女がともに参加できるように、家庭で要介護者を介護している家族を支援します。

事業・施策	概要
家族介護教室	要介護高齢者等を介護している家族等に対し、介護知識の取得のための介護教室を実施します。
交流事業	要介護高齢者等を介護している家族等の身体的、精神的負担の軽減を図るため、家族同士の交流事業を行います。

## 基本方針３ 職場における男女共同参画の推進

### 施策（１）職場における女性の地位向上の促進（女性活躍推進計画関係）

固定的な性別による男女の役割分担意識や過去の経緯からの男女の割合の差の解消に、自主的かつ積極的に取り組む雇用の場におけるポジティブアクションの周知を図ります。

事業・施策	概要
広報・CATV等を通じた広報活動	町内事業所や住民全般に、ポジティブアクションを周知します。

## 施策（２）仕事と生活の調和を図る体制の推進（女性活躍推進計画関係）

一人ひとりがやりがいや充実感をもって働きながら、家庭や地域生活などにおいても様々な生き方ができるよう、仕事と生活の調和をとるワーク・ライフ・バランスの周知を図ります。

事業・施策	概要
広報・CATV等を通じた広報活動	町内事業所や住民全般に、ワーク・ライフ・バランスを周知します。

## 施策（３）男女が共に能力を発揮できる環境づくり（女性活躍推進計画関係）

女性活躍の必要性や、フレックスタイム、短時間勤務、テレワークなど各種制度の充実について企業や町民の理解を深めます。また、町が率先して多様な働き方、各種制度を、イクボスを推進します。

事業・施策	概要
広報・CATV等を通じた広報活動	町内事業所や住民全般に、多様な働き方・各種制度・女性活躍の必要性を周知します。

## **基本目標Ⅲ 男女の人権の擁護と、健康支援**

### 基本方針 1 男女間のあらゆる暴力の根絶

#### 施策（１）男女間のあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり

身体的、精神的、経済的、性的等あらゆる暴力は、人権を著しく侵害するものであるため、男女間のあらゆる暴力を容認しない社会風土を醸成し、被害の潜在化を防止するため相談窓口を設置するとともに、避難先の確保を行います。

事業・施策	概要
広報・CATV等を通じた広報活動	町内事業所や住民全般に、ドメスティックバイオレンス行動や相談先について周知します。
人権・行政相談所の開設	人権・行政相談所を開設し、住民の方からの相談に対応する環境を整備します。
シェルターの確保	鳥取県や庁内担当課と連携し、ドメスティックバイオレンス等に遭った被害者を、加害の原因たる配偶者等から隔離し保護するための施設を確保します。

### 基本方針 2 女性の健康対策の推進

#### 施策（１）妊娠・出産など生涯を通じた女性の健康対策の推進

安心して妊娠出産ができる環境を確保し、親子の愛着形成の促進、親の育児不安やストレスの軽減など、妊娠・出産等に関する健康を支援します。

事業・施策	概要
妊婦健康診査の助成	安心して妊娠出産できる環境を確保するため、妊婦の健康診査に係る費用を助成します。
多胎妊婦健康診査費助成	多胎児の妊婦について、母子健康手帳交付時に妊婦健診に加えて5回分の助成券を交付します。
母子健康管理指導事項連絡カード事業	仕事を持つ妊産婦が医師等から通勤緩和や休憩などの指導を受けた場合、その指導内容が事業主に的確に伝えられるよう、カードの活用を推進します。
妊産婦訪問指導事業	母子手帳交付時にアンケート調査を実施し、気になる妊産婦に対して保健師等が訪問指導を行います。
マタニティひろば	安心して妊娠、出産、子育てができるよう、妊婦同士の交流や情報交換などの機会を提供します。
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの赤ちゃんがいる全家庭を保健師などが訪問し、子育てに関する情報提供等や母子の心身の状況の把握及び助言など、専門的な指導を行います。
妊婦健康診査	安心して妊娠出産できる環境を確保するため、妊婦の健康診査を実施します。

### 基本方針3 性差に応じた健康支援

#### 施策(1) 性差に応じた健康の支援

女性・男性特有のがん検診を実施します。

事業・施策	概要
乳がん・子宮がん検診	乳がん・子宮がん検診を推奨し、早期発見早期治療につなげます。
前立腺がん検診	前立腺がん検診を推奨し、早期発見早期治療につなげます。

#### 参考

##### ポジティブアクションとは

女性と男性が、個人として尊重されるとともに、性別にとらわれることなく、個性と能力を十分発揮できるよう男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、積極的に働きかけることをいいます。

##### ワーク・ライフ・バランスとは

一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

##### イクボスとは

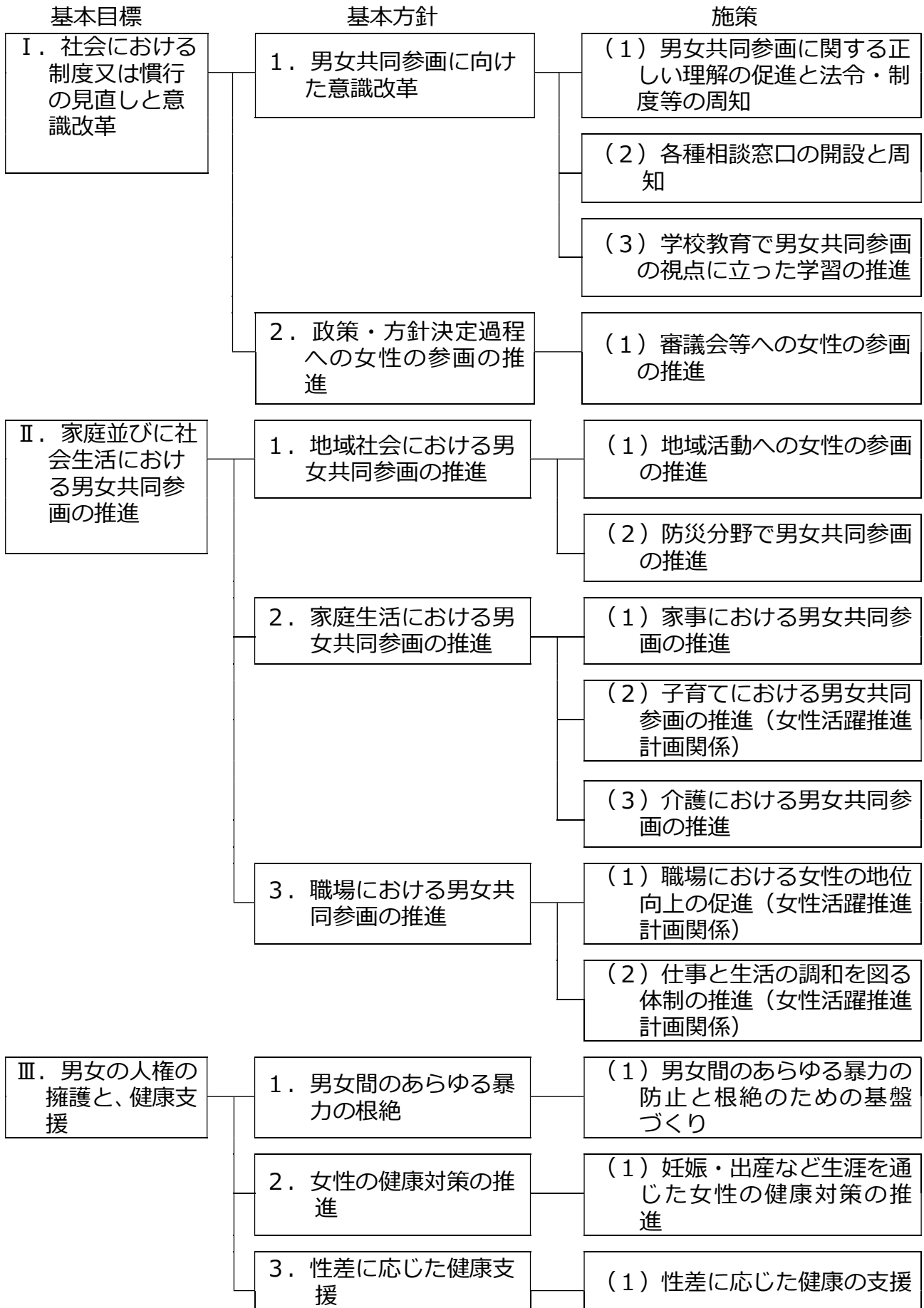
職場で働く部下やスタッフの育児や介護などワーク・ライフ・バランスを考慮し、個人の人生と企業の業績両方を成立させることを目指す上司の総称です。

## 2. 第3次伯耆町男女共同参画推進計画における5年後の目標指標

基本目標	基本方針	施策	指標（項目）	計 画 策定時	目 標
I. 社会における制度又は慣行の見直しと意識改革	1. 男女共同参画に向けた意識改革	(1) 男女共同参画に関する正しい理解の促進と法令・制度等の周知	「男女共同参画社会」を知っている (男女共同参画意識調査)	54.6%	60.0%
			社会通念・しきたりでの男女の地位が「平等である」が占める割合 (男女共同参画意識調査)	男性 13.3% 女性 13.2%	男性 15.0% 女性 15.0%
		(2) 各種相談窓口の開設と周知	「鳥取県男女共同参画センター」を知っている。 (男女共同参画意識調査)	12.6%	15.0%
	(3) 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供	町内中学校での乳幼児と触れ合う体験の実施	100% (R1年度)	100%	
	2. 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	(1) 審議会等への女性の参画の推進	審議会委員等の女性の割合	37.8% (R1年度)	40.0%
II. 家庭並びに社会生活における男女共同参画の推進	1. 地域社会における男女共同参画の推進	(1) 地域活動への女性の参画の推進	PTA 会長・副会長、区長・副区長を合わせた女性の割合	7.8% (R1年度)	9.0%
			町内会やPTA等地域活動での男女の地位が「平等である」が占める割合 (男女共同参画意識調査)	男性 34.9% 女性 27.8%	男性 37.0% 女性 30.0%
		(2) 防災分野で男女共同参画の推進	女性消防団員数	12人	15人
	2. 家庭生活における男女共同参画の推進	(1) 家事における男女共同参画の推進	家事の分担について、「満足している」と「どちらかといえば満足している」が占める割合 (男女共同参画意識調査)	男性 64.1% 女性 53.5%	男性 70.0% 女性 60.0%
			(2) 子育てにおける男女共同参画の推進（女性活躍推進計画関係） (総合計画まちづくりアンケート)	子育て環境や支援における「満足」と「どちらかといえば満足」が占める割合	35.5%
		(3) 介護における男女共同参画の推進	家族介護教室への男性参加者の割合	33.3%	40.0%
		3. 職場における男女共同参画の推進	(1) 職場における女性の地位向上の促進（女性活躍推進計画関係）	職場での男女の地位が「平等である」が占める割合 (男女共同参画意識調査)	男性 28.6% 女性 32.3%
	(2) 仕事と生活の調和を図る体制の推進（女性活躍推進計画関係）			職員の年次休暇取得日数	13.0日 (R1年度)
			伯耆町男性職員の配偶者の出産に伴う休暇の取得割合	100% (R1年度)	100%
	(3) 男女が共に能力を発揮できる環境づくり（女性活躍推進計画関係）		伯耆町職員（管理職）におけるイクボス宣言率	100% (R1年度)	100%
			伯耆町内における鳥取県男女共同参画推進企業数	8 (R2.6.30)	15

Ⅲ. 男女の人権の擁護と、健康支援	1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1) 男女間のあらゆる暴力の防止と根絶のための基盤づくり	避難施設の確保	有り	有り
			「DV」を知っている人の割合 (男女共同参画意識調査)	90.0%	100%
	2. 女性の健康対策の推進	(1) 妊娠・出産など生涯を通じた女性の健康対策の推進	妊婦健診の受診率	100%	100%
			子宮がん検診受診率 乳がん検診受診率 前立腺がん検診受診率	14.6% 18.8% 14.5%	20.0% 20.0% 20.0%
	3. 性差に応じた健康支援	(1) 性差に応じた健康の支援	子宮がん検診受診率	14.6%	20.0%
			乳がん検診受診率	18.8%	20.0%
		前立腺がん検診受診率	14.5%	20.0%	

第2次伯耆町男女共同参画推進計画（平成28年度～令和2年度）の体系





第2次伯耆町男女共同参画推進計画（平成28年度～令和2年度）における5年後の目標指標と達成状況

基本目標	基本方針	施策	指標（項目）	計画策定時	目標	達成状況
I. 社会における制度又は慣行の見直しと意識改革	1. 男女共同参画に向けた意識改革	(1) 男女共同参画に関する正しい理解の促進と法令・制度等の周知	「男女共同参画社会」という言葉を知っている (男女共同参画意識調査)	47.0%	52.0%	54.6%
		(2) 各種相談窓口の開設と周知	「鳥取県男女共同参画センター」という言葉を知っている。 (男女共同参画意識調査)	10.0%	15.0%	12.6%
		(3) 学校教育で男女共同参画の視点に立った学習の推進	町内中学校での乳幼児と触れ合う体験の実施	100% (H26年度)	100%	100%
	2. 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	(1) 審議会等への女性の参画の推進	審議会委員等の女性の割合	31.1%	40.0%	37.8%
II. 家庭並びに社会生活における男女共同参画の推進	1. 地域社会における男女共同参画の推進	(1) 地域活動への女性の参画の推進	PTA 会長・副会長, 区長・副区長を合わせた女性の割合	2.7%	3.3%	7.8%
		(2) 防災分野で男女共同参画の推進	女性消防組織数	3団体	3団体	3団体
	2. 家庭生活における男女共同参画の推進	(1) 家事における男女共同参画の推進	家事の分担について、「満足している」と「どちらかといえば満足している」が占める割合 (男女共同参画意識調査)	男性 66.9% 女性 48.1%	男性 70.0% 女性 53.0%	男性 64.1% 女性 53.5%
		(2) 子育てにおける男女共同参画の推進 (女性活躍推進計画関係)	子育て環境や支援における「満足」と「どちらかといえば満足」が占める割合 (総合計画まちづくりアンケート)	20.0%	25.0%	35.5%
		(3) 介護における男女共同参画の推進	家族介護教室への男性参加者の割合	12.7% (H26年度)	13.0%	33.3%
	3. 職場における男女共同参画の推進	(1) 職場における女性の地位向上の促進 (女性活躍推進計画関係)	職場での男女の地位が「平等である」が占める割合 (男女共同参画意識調査)	男性 29.6% 女性 28.2%	男性 35.0% 女性 33.0%	男性 28.6% 女性 32.3%
		(2) 仕事と生活の調和を図る体制の推進 (女性活躍推進計画関係)	伯耆町男性職員の配偶者の出産に伴う休暇の取得割合	100% (H26年度)	100%	100%
	III. 男女の人権の擁護と、健康支援	1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1) 男女間のあらゆる暴力の防止と根絶のための基盤づくり	避難施設の確保	有り	有り
2. 女性の健康対策の推進		(1) 妊娠・出産など生涯を通じた女性の健康対策の推進	妊婦健診の受診率	100%	100%	100%
3. 性差に応じた健康支援		(1) 性差に応じた健康の支援	子宮がん検診受診率 乳がん検診受診率 前立腺がん検診受診率 (H26年度)	26.3% 15.8% 28.0% (H26年度)	30.0% 20.0% 30.0%	14.6% 18.8% 14.5%